
出席議員(17名)

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	9番	安部俊三	君
10番	佐々木守	君	11番	広沢真	君
12番	有賀光子	君	13番	水戸義裕	君
14番	舟山彰	君	15番	白内恵美子	君
16番	我妻弘国	君	17番	高橋たい子	君
18番	加藤克明	君			

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原健一	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	加藤秀典	君
まちづくり政策課長	鈴木仁	君
財政課長	宮城利郎	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	佐藤浩美	君
福祉課長	平間清志	君
子ども家庭課長	鈴木俊昭	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	畑山 義彦 君
槻木事務所長	五十嵐 眞祐美 君
危機管理監	安彦 秀昭 君
税収納対策監	佐藤 芳 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	伊藤 良昭 君
生涯学習課長	相原 光男 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議会事務局長	平間 雅博
主 査	佐山 亨

議事日程 (第2号)

平成28年12月6日(火曜日) 午前9時30分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

- (1) 佐々木 裕子 議員
- (2) 安部 俊三 議員
- (3) 佐々木 守 議員
- (4) 秋本 好則 議員
- (5) 水戸 義裕 議員
- (6) 広沢 真 議員

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において5番齋藤義勝君、6番平間奈緒美さんを指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（加藤克明君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

7番佐々木裕子さん、質問席において質問してください。

〔7番 佐々木裕子 君 登壇〕

○7番（佐々木裕子君） おはようございます。7番佐々木裕子です。大綱2問質問させていただきます。

1 問目、**観光施設のインバウンド対策等について。**

政府が最重要施策に掲げている地方再生、特にインバウンド人口の増加については、全国の各自治体が知恵を絞り、東京から大阪のゴールデンルートと言われる大都市に集中する外国人観光客の地方への誘致に躍起になっていることは周知のとおりかと思えます。地方が稼ぐ力をつけるためには、外国人観光客をいかに呼び込み、いかに消費させるかというシビアな自治体間競争の時代を迎えているといっても過言ではありません。

2015年の全国のインバウンド数は約1,974万人、前年比47.1%の増と4年連続の増となり過去最高を記録したとのこと。円安や中国のビザ発給要件の緩和等が主な要因と言われてお

りますが、海外景気の減速、中国国内の税制改正等の情勢を見れば、今後のインバウンドの伸びは鈍化するとの見方があります。

そのような中で、宮城県は主要な観光客誘致先として台湾との連携協定締結を初め、インバウンド対策の具体的な施策を掲げております。柴田町もそれに従い、船岡城址公園の公衆無線ライン設置やライブカメラによる動画配信の整備に着手した結果、今春の桜まつりは過去最高の入込数であったことは評価に値すると思っております。

今後、柴田町が国内、海外を問わずに魅力的な観光資源を備えた町として見ていただけるよう、さらに磨きをかけていかなければならないものと考えております。

そこで伺います。

1) 公衆無線ラインは観光に訪れた方々の利便性向上に大きく貢献するものです。インターネットで情報を得るだけでなく、その場で撮影した画像や動画をSNSで情報発信していくことで、連鎖的な広報効果が期待できるものです。今後さらに、公衆無線ラインの増設を行うことが有益であると思われませんが、町長の所見を伺います。

2) スロープカーが設置されて20年が経過し、この間、桜の開花時期には観光客から桜のトンネルを抜けられると好評を博しています。また、各催事の際にも運行されていますが、12月上旬から開始される、しばた光のページェントを目前にして現在修理中で再開は未定とのこと。多くの方が夜間に訪れることや、高齢者、体の不自由な方も楽しんでいただきたいというおもてなしの心からすれば、確実な運行体制の構築や、今後、運行時期の拡充もすべきと考えますが、町長の所見を伺います。

3) 今年5月の河北新報「声の交差点」欄に、北海道苫小牧から仙台に観光でいらした70代の男性が、半日あいた時間を利用して柴田町を訪れた投稿記事が記載されていました。内容は、苫小牧で余り見られないハナミズキや樅の木、原田甲斐の歴史に触れるとともに、たまたま出会った地元の方から温かな歓待を受け、再度柴田町を訪れたいとのことでした。各種セミナーやおもてなしボランティア養成の取り組みが活かされていると感じた一方、このようなりピーターをどのように確保していくのか、今後の施策について伺います。

大綱2問目。ヘルプカード及びパスケース作成の進捗について。

平成27年度3月会議で一般質問しましたが、障害を持つ方などが手助けしてほしいときに周囲に提示して、まさにヘルプを求めやすくする、ヘルプカード及びパスケース作成の進捗はどのようになっていますか。宮城県内では仙台市、石巻市、仙南では蔵王町、亘理町が既に運用を開始しています。

3月会議では身体障害者福祉協会を初め、町内の14団体と夏ごろに意見交換を行うとの答弁をいただいておりますが、意見交換を含め、現在の進捗状況について伺います。以上、答弁願います。

○議長（加藤克明君） 佐々木裕子さん。1問目ですけれども、公衆無線ラインと読み上げておりますけれども、ランだと思うんですけれども。訂正方、3カ所ございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○7番（佐々木裕子君） 公衆無線ラインに。

○議長（加藤克明君） ランでいいんですね。

○7番（佐々木裕子君） ライン、ごめんなさい、ランです。

○議長（加藤克明君） ランが正解だと思うんですけれども。

○7番（佐々木裕子君） 済みません、ランです。そのように訂正お願いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木裕子議員、大綱2点ございました。

まず、1点目、観光施設のインバウンド対策等3点ございます。

1点目、公衆無線LANの増設でございます。柴田町の公衆無線LANであるフリーWi-Fiは、地方創生先行型交付金を活用し、観光物産協会が町からの助成を受け、平成27年度に船岡城址公園の山頂売店や里山ガーデンハウス、観光物産交流館さくらの里内と施設入り口、太陽の村の「総合交流ターミナル」レストラン内の4カ所に設置いたしました。また、Wi-Fiの設置に合わせ、観光物産協会のホームページに外国語表記のページを追加し、外国人に対し観光情報発信の充実強化を図ってきました。

Wi-Fiの設置により、観光客にとっては観光に関する情報が入手でき、観光地にとっては観光客が観光地をPRしてくれることで両者にとってメリットがあるものと考えております。

今後は、補助金や交付金等を活用しながら増設場所や設置主体等の調整を図り、増設を進めてまいります。

2点目、スロープカーの関係でございますが、船岡城址公園の山麓と山頂を結ぶスロープカーは平成8年10月に運行を開始いたしました。ことし10月16日にスロープカーの運転中に緊急停止したため、設置業者から詳細に調査してもらったところ、車両減速電動機ブレーキユニットが経年劣化により破損したことがわかりましたので、現在は運転を中止している状況です。

来年3月に開催を予定している早春のイベント、初めてでございますが、スプリングフェス

ティバルに向け、運転再開を目指して急いで修繕を進めているところでございます。

確実な運行体制を整えるための方策の一つとして、スロープカーの車両の更新と山頂駅を里山ガーデンハウス付近まで約60メートル延長することを検討いたしました。しかし、その費用は車両更新に約5,000万円、軌道延長に約6,700万円かかることが判明しました。今のところ、事業に充てる交付金や補助金が存在しないことから、町単独での実施は今すぐには難しいと考えております。

設置から20年を経過したスロープカーが、今後も安定して安全に運行を行うために、当面は車両減速電動機4台の交換を行い、最小の費用でスロープカーの長寿命化を図っていきたくと考えております。また、運行期間の拡充については、船岡城址公園の山頂付近の整備や新たなイベントを開催することにより運行期間を延ばしてまいります。

3点目、リピーターの確保でございます。

現在、リピーターを含む観光客をさらにふやすために、観光客の大勢を占める婦人層に加え、歴史好きな男性層や歴女と呼ばれる若い女性をターゲットとして、船岡城址公園山頂の原田甲斐や柴田外記にまつわる歴史的・文化的資産の再整備、二ノ丸跡の絹引きの井戸、城中井戸でございますが、周辺の遺構の保存整備、また山頂付近園路をバリアフリー化することで車椅子利用者の利便性の向上を図り、観光地としての魅力をアップするために国の地方創生拠点整備交付金の活用を考えているところでございます。

さらに、旅行者視点での広域連携による誘客への取り組みが重要であることから、蔵王を初めとする各仙南地域の観光地や白石川堤一目千本桜のつながりから、大河原町と初めて連携し、プロモーション活動を東北観光復興交付金、これは3次募集になっておりますので、活用したいと考えております。国の採択が受けられるのかどうかは、12月末にわかります。申請内容については、後日議会に情報提供をさせていただきたいと思っております。

また、船岡城址公園に来た観光バスの団体客が、次は個人客として再び訪れてもらうことを期待して、花のまち柴田PRビデオ「しばたっていいな」を配布し、バス内で放映していただいています。

しかし、何といたっても一番リピーターを呼び込めるのは、地元の温かいおもてなしではないかと思っております。今後、ボランティア養成の中で、議員ご指摘のエピソードを成功事例として取り上げていくとともに、子供たちの語学体験を兼ねた観光おもてなしを通じて、受け入れ体制の強化を図ってまいります。

大綱2点目、ヘルプカードでございます。

ヘルプカードとパスケースの作成については、今年の3月会議において質問があり、カードの作成に着手することをお約束しているところでございます。現在、作成に向けて準備をしているところでありますが、このカードについては全国共通の様式等がないため、各自治体が独自に作成しております。県内においても仙台市など一部の自治体でしか運用されていないことから、ヘルプカードに対する社会の全体的な認識がまだ低いのではないかと感じているところでございます。

また、カードの記載事項については十分に検討した上で、手助けが必要な人と手助けする人を結ぶ大切なカードとして機能するようなものになるよう作成していきたいと考えております。

ことしの夏ごろに町内の障害者団体との意見交換を行う予定でしたが、これから実施するに当たり、支援を必要としている人と支援する人の双方が、ヘルプカードに対する認識度を高め、非常時だけでなく日常生活においても活用できるようにしていくことも踏まえながら、障害者団体との意見交換等を行いたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それでは、今Wi-Fi設置についてですけれども、その前に東北復興交付金というのは後からご説明いただくということでしたけれども、大河原町との連携ということがございました。大河原町との連携ということではどの辺を整備するようなお考えなのか、そこだけお伺いできればと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 大河原町との連携ということになりますとやはり一目千本桜、白石川堤の一目千本桜を共通観光テーマといたしまして事業を進めていきたいと思っております。

これから、連携によって一目千本桜というものを柴田町・大河原町だけじゃなくて、両町あわせて一緒にプロモーションをすることによってより効果が上がってくるのかなと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 今連携という言葉が出ましたので、連携ということでは先ほど町長答弁にもございましたけれども、インバウンドを含めた観光対策として他の市町村との動向は現在どのようになっているのかお伺いさせていただきます。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 仙南が一つになりまして、今現在、仙南地域連携のDMOというものを設立したいということで、仙南2市7町のほかに亘理町、山元町、それに仙台地区に

なりますけれども、岩沼市と名取市も加わった状態でインバウンドに向けた協議会みたいなものの立ち上げの準備を進めているところでございます。

ただ、実際に協議会のほかに連携するためのDMO、これは民間のほうで進めたいということで、それもあわせて走っている状況でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） わかりました。連携をうまくとっていただいて、これから仙南、柴田町がにぎわいととも潤える町になるよう推進していただければと思います。

それでは、W i - F i ですけども、L A N ですね。それを今までに柴田町はどのように活用しているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今現在、無線L A N、W i - F i につきましては船岡城址公園内にはさくらの里、そして山頂部分になりますけれども、山頂の売店の所と里山ガーデンハウス、さらに太陽の村にそれぞれ無線公衆L A N を設置いたしまして、特に船岡城址公園につきましては、桜まつり期間中は無線L A N だけじゃなくて定点カメラを設置いたしまして、観光物産協会のホームページのバナーのところに一目千本桜、そしてしばた千桜橋が見えるように、常に見えるような状況になっています。

無線L A N の活用なんですけれども、特に外国人観光客、ことしの桜まつりは2,000人以上の外国人観光客が訪れたんですけれども、そのときに無線公衆L A N を使っていただきましてスマホで撮った写真を海外にいる友達とか仲間に送ってもらうということで、柴田町の桜を十分P R していただくような結果になっているのではないかなと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） P R という言葉で、P R に使っていただいているのはよくわかっております。そのほかに、海外の外国人の方のリサーチするために活用するという事は今まで行ったことありますか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 柴田町を海外の方からわかってもらうという考え方かなと思うんですけれども、それらについては今回の無線公衆L A N、W i - F i を使って、外国人観光客であれば自国のところにそういった情報を発信してもらうという形になりますし、プロモーションとしては今特に台湾が、宮城県のほうでは今台湾が今後インバウンドに向けてターゲットにするような形になっておりますので、特に台湾に向けて、実はウェブサイトで柴田町の桜

というものを、特に旅行業者向け用のウェブサイトも11月ぐらいから立ち上げております。そういったことによって柴田町の桜というもの、特に桜がPRさせていただいている状況になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） 今の答弁ですと、PRには使っているということでリサーチするためには使っていないということによろしいですね。

私の質問が悪かったのであればもう一度お伺いします。海外人の求めているもの、外国人の視点で外国人の求めているものや買いたいものなどをリサーチするのに、そういうものに使うことで販売まで結んでいくことができるのではないかなと、ごめんなさい、そういう思いで質問したんですけれども、済みません、私の質問が悪かったです。そういうことで今後そういう利用の仕方をお考えになってはいかがかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 無線公衆LANといったものを活用してそういったリサーチができるか、ちょっとその辺勉強させていただきたいなと思います。ただ、あくまで外国人の視点でどういったものが、例えばお土産品として欲しいか。あるいはどういった食べ物が食べたいのかということにつきましては、今インターネットを使って、例えばタイですとか台湾とかそういったところにインターネットを使って、例えば20代から30代あるいは40代から50代の年代層に区切ってアンケート調査ということもできますので、そういった中からいろいろそういった外国人の欲するもの、こういったものが欲しいなとかこういったものを求めているというものがわかれば、そういったところから情報を集めていきたいなと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） ではそのLANですけれども、いろいろ活用していただきまして外国人が求めているものをもっと柴田町でしか買えないもの、そういうものを掘り起こして品ぞろえしていただきまして販売につなげていくように努めていただければと思います。

1つだけ。京都のほうでは、織物なんですけれども、インドの方がサリーとかそういうのをつけていますよね。そういうので織物が大変飛ぶように売れているということを目にしましたので、そういうことを含めて柴田町もそういうものを何か用意できればと思いますので、何かお考えをいただければと思います。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） なかなか外国人に気に入ってもらえるもの、そして特に柴田らし

さをあらかず商品となるとなかなか難しい部分がやはりありまして、例えば昨年のインバウンド事業の中でつくった、試供品ということでつくった風呂敷包み、日本古来の伝統のある風呂敷というものに注目しまして、こういったものだったら外国人観光客の方に喜んでいただけるのかなということで試作したんですけれども、結構いただいた方は喜んでくれたようなこともありますので、日本に来て日本古来の伝統文化に触れるというのも一つの楽しみですし、またそれをお土産品として持ち帰ったときにそれを皆さんにお見せすることも機会も出てくるかと思っておりますので、日本らしさ柴田らしさというものが出せるような商品開発を、これからまた考えていきたいなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） わかりました。それではそのように進めていただければありがたいと思います。

それでは、2番目のスロープカー設置についての話ですが、今年度の「しばたファンタジー・イルミネーション」、スロープカーが修繕中ということで点灯式には寂しいねという声がありました。また、そのほか運転停止の表示が出されておりましたけれども、小さくて読みにくい、また1カ所だけではなく、ほかの物産館とかそういう入り口にも用意したほうがいいのではないかという声がありましたので、そのように対応していただければと思いますが。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） ちょっと看板が見にくいといいますか、小さくて、私の心のような感じで済みません。なるべく表示、わかるように大きな看板に変えるなりしまして、町のお知らせ版等、広報紙等を使って今スロープカー運休していますということをお知らせしていますけれども、さらにさくらの里あるいは乗り場等にも看板表示いたしまして、今休んでいますということを表示していきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） 先ほど、町長の答弁の中で頂上までの延長とかそういうものがありましたけれども、現在財政面から見ると難しいということでした。それでは今、修繕している部分と、またスロープカーの内装についてもお伺いしたいと思います。皆様、お気づきになっている方もいらっしゃると思うんですけれども、座席がすごくぼろぼろですね。そういう面も大変残念であり住民として恥ずかしい思いをしたことがございます。それから、20年経過しているということで人命にかかわることですので、車両全体も見直し。レールや橋脚部分、そういうものも現状どのように把握されているか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） スロープカーにつきましては、平成8年にできたものでございまして20年も経過しているという状況なんですけれども、あくまでも年に2回、専門の設置した業者に点検をしていただいて、安全に走行できるような体制は今のところとっているつもりでございます。

今、議員からご指摘ありました全体の見直しということで、実は今回車両更新できないかということで、地方創生の拠点整備交付金に実は手を挙げたところなんですけれども、建設国債の対象にないということで残念ながら今回外されましたので、とりあえずは町単独であるいは何か補助金があればそういったものを活用しながら、必要最低限の足回りといいますか、モーターを今回修理するような形になりますけれども、そのモーターも4つついているものですから、4つの修繕といいますか、モーターの交換は必要なのかなと考えております。

また、一応20年はたっているんですけれども、車両自体は常に車庫におさまっているということで、外装部については特に今のところ問題がないということも受けております。また、先ほど指摘がありました内装といいますか、座席部分をもう一度見ながら、修繕の折にはそういったものもあわせてできるようにちょっと検討させていただきたいなと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） 座席については、シートカバーをつけただけでまたリニューアルになるのかなという思いもありますので、その辺もお考えいただければと思います。皆様に、またたくさんの方に利用していただくように早く利用ができるよう進めていただければと思います。それでは、次に移らせていただきます。

ごめんなさい、前に戻らせていただいてよろしいですか。

2番目の質問ですけれども、柴田町では今イルミネーションなど、前に町長が発言なされました1万ドルの夜景ですか、大変柴田町はすばらしいものがあります。その辺を見ていただくためには夜道を歩いてくるようになりますけれども、観光客から桜の時期にも声が出ておりますけれども、道がわからない、帰りがわからない、暗い、そういう観点から駅から公園までのメイン通りやまた歴史観光も含めて、その観光客の声に応じて誘導灯というものを設置してはいかがかと思いますが。町ではそういうお考えはございませんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 船岡駅から船岡城址公園までの誘導灯という話かと思うんですけれども、これにつきましては、今のところ日中については看板という形で設置させていただ

いていますけれども、夜について何か誘導灯もいいんですけれども、何かわかりやすいような、夜でもわかるような表示物も設置したほうがいいのか、その辺検討させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） さくらサミットに向けてバリアフリーや光の道整備が行われましたね。縦の木からしばた千桜橋までのLEDライト、すばらしい景観を映し出しております。また、利用者の足元まで明るく照らしていただけるものですから、安全性からも大変喜ばれているところでございます。皆さんの声を聞くと、見てもきれいだし歩いても安全。安心して歩けるということなので、どうぞ考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 夜桜を楽しんでいただくということで、実は今回地方創生交付金を活用いたしまして、推進型の交付金になりますけれども、桜坂の部分、しばたの郷土館前の駐車場から三の丸広場のところまで、今まではぼんぼりで対応していたんですけれども、その部分をやはり足元、暗いということから交付金を活用しながらフットライトを整備するというので、来年の桜まつりには桜坂、フットライトで足元を照らせるような形になりますのでお待ちいただければと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） 今、坂ということで坂だけでなく、町なかにもそういう明かりをともしていただければ、また柴田町のPRにもなりますね。皆様の観光客の声に応えたというPR、そういうこともできますので、ぜひお考えになっていただきたいと思います。

それでは次に、3番目の質問に移らせていただきます。

おもてなしで、この方がいろいろ温かいものに触れることができたという投稿をいただきましたが、こういうふうな投稿とかアンケートなどをとっていると思うんですけれども、そういう方にお礼とかを柴田町ではこれまで行っているのでしょうか。その辺をお伺いします。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今回の佐々木議員ご指摘の新聞記事に関してなんですけれども、声の交差点に投稿された記事につきましては、早速町長名でお礼の手紙を送っております。やはり、こういったうれしい出来事でありますので、こういった方々がまたリピーターになって友達あるいは家族を連れてまた柴田町に戻ってくるということも考えられますので、こういった小さいことなんですけれども、こういったものにアクションを起こしながら返事を出すこと

によってリピーターの確保というものを今後も考えていきたいと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） ありがとうございます。よかったです。そういう答えが返ってくるとは思いましたが、実際に聞くまでは半信半疑だったものですから、そのようなことはこれからもぜひ続けていただければと思います。

それから、ボランティア活動、おもてなしボランティア養成の取り組みですけれども、学校教育の中で英語のボランティアということで前に質問させていただいておりましたけれども、現在どのような状況というか、どの辺まで習得されているのか。皆さん柴田町のことを桜で説明するという回答をいただいておりますけれども、その辺はどの辺まで習得されているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長、いいですか。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 子供たちの桜に関する説明については、小学校5年生からということで昨年度からスタートしているところです。これからの予定としまして、次年度あたりに通訳ボランティアの方々の協力をもらいながら子供たちとの交流を行うことによって、子供たちの意欲づけ、小学校5・6年生に対してそれを行ってまいりたいと現段階では考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） 今の中学3年生の方はどのような感じになっていらっしゃいますか。お伺いしたいんですけれども。まだそこまでは、5年生から始まっているのでそこまでは到達していないということですね。

○議長（加藤克明君） 教育長。

○教育長（船迫邦則君） 3年生につきましては、桜についてということで全ての子供たちが挑戦しているわけではございません。中にはこういった取り組みをしているということで関心を持って中学3年生が町の特色の桜について表現してみようということで、授業の中で子供たちが意欲を持って取り組んでいるということは聞いています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） わかりました。それでは、まちづくりの貢献と人のコミュニケーション等と、そういうものを体験することですごく人間的にも成長できるものと考えておりますので、ぜひ子供たちにそういう体験が早くできるように進めていただきまして、子供たちにとっていろいろな場で活躍できるようなものに仕上げていただければと思います。

それから、リピーターですけれども、先ほどはそういうお礼の手紙と申しますか、お礼を申

し上げているということでしたけれども、そのほかにリピーターとして確保していくためにどのようなことを行われていますか。お伺いします。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 先ほど、町長答弁にもありましたとおり、実はことし「しばたっていいな」というビデオ、DVDなんですけれども、それを実はまちづくり政策課からいただきまして、ともかく大型バス、観光バスが桜まつり中、入りますと園内の案内、船岡城址公園の案内をさせていただいた後、ぜひ帰りに、今のバスは大体DVD映せるようなシステム、モニターついていますので帰りに見せてくださいということではほとんどのバスにお渡ししまして、そうすることによって一度団体バスで来た観光客の方が、今度は家族あるいは友達を連れて個人で柴田の桜というものを見にやってくるのと、個人客になって戻ってくるということで、団体バスにDVDのプロモーションビデオをお渡ししているという形になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） リピーターということで苫小牧から来ていただいた方なんですけれども、ワンコインで来れたということなんです。ワンコインで来れるところを探して柴田町を選んできたということがございましたので、ワンコインで来れる場所、仙台からですね。そういうものもPRの一つになると思いますので、ぜひまたリピーターにつながるとと思いますので、そういうものも活用されてはいかがかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今、議員提案ありましたワンコインで行ける花見の名所、仙台駅から500円でできる桜の名所ということも一つ売りにしていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） そのほかに、歴史ですね。ボランティア養成の中に歴史観光ボランティアの方もいらっしゃるんですけども、ボランティアの方々、結構今フットパスとかそういうもので歴史のところを回っているような状況でありますけれども、歴史に関するところをもう少し柴田町としてPRしてリピーターにつないでいくという考えは、今どのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今、歴史ボランティアの話が出ましたけれども、今特に船岡城址公園にお越しになっているお客様は大変婦人層が多いわけなんですけれども、歴史というも

のに関心を持つのは結構、私もそうなんですけれども、男性の方でも歴史に興味を持っている方もいる。さらに、歴女と言われる史跡あるいはお城をめぐって歩くような若い女性の方もおりますので、そういった方々もターゲットにしながら、今後歴史ボランティアの会と連携をとりながら事業を進めていきたいと考えております。

現実、この桜まつりとか紫陽花まつり、ヒガンバナの曼珠沙華まつりのときには船岡城址公園を中心に歴史観光ボランティアの方々が歴史ツアーを実際に組んで、自分たちで案内して船岡城址公園の城中井戸とか原田甲斐の記念碑とか、そういったところを案内して歩くツアーも実際に組んでおりますので、そういったことに参加したことで歴史に興味のある方、参加していただけるというリピーターにつながるという可能性もありますので、歴史ボランティアと今後も連携を図りながら事業を進めていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） わかりました。ぜひ、一人でも多くのリピーターが生まれるように推進していただきたいと思いますので、努めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、2問目のヘルプカードに移らせていただきます。

先ほど、町長答弁では、平成29年度、来年夏ごろに皆さんに呼びかけてその前に認識度を高めていきたいというお話でしたけれども、その認識度を高めるためにどのような働きかけを行うお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 今回のヘルプカードについては、事前に障がい者の担当でヘルプカードの活用についていろいろ検討したところ、やはり前の議会でも答弁したとおり全体的な認識がまだまだ薄いということと、全国的に統一した制度のものになっていないということで、町独自でこの部分を伝えていくのはかなり難しいのではないかとということになりました。それを踏まえて、やはりこのやり方についてはもちろん使い方、健常者の方にはいかにヘルプカードのことについてを、3段階に分けて活用を理解していただきたいということでやっていかなければならないのではないかと考えた次第です。災害時のようなもの、緊急的なもの、日常的なものという形で手助けができる、また日常的なところについては気軽にということも入るかと思いますが、そういうところをPRしながら進められればと思いました。

実際のところ、それを認知を広めていくということなんですけど、やはり時間がかかるものなので一気に進まないなという考えは持っております。具体的なお話としては、ま

ずは障がい者の外郭団体とか、そちらとヒアリングをしますので、その中でどういった方法が具体的にいいのかを含めて並行しながら進めたいと考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） わかりました。

やはり、健常者がちょっと気づいて声をかけられる状態というんですか、状況というんですか、そういうものができることでやはり障害のある方はお願いしやすくなる部分というのがございますので、ぜひそういうものを整備していただければと思うんですけれども、先月でしたか、報道で目のご不自由な方がホームから転落するという相次いで事故が報道されておりました。あの場合も誰かがちょっと声をかけられていればと思うと大変残念な思いになるんですけれども、そういうちょっとしたことに使える、また声をかけられる状況を柴田町で全体を見て、自治体でこういうものを進めているところが少ないですけれども、柴田町ではそういうことを皆さんに優しい町としてそういうものを早目につくっていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 私もそう考えているところでございます。

特に、うちの町については肢体不自由児の支援学校もありますし、はらから福祉会という形、またそういったところでは障がい者に対する考えが、優しさとか支援というのが根づいているかと思えます。そういうのがありますので、柴田町を発信拠点とした形でこのヘルプカードに限らず障がい者支援の事業が進められればと考えているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） ぜひ皆さんが助け合う力を生み出すことによってこの町が優しい町、温かい町になりますよう努力していただいて、早目に設置をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて、7番佐々木裕子さんの一般質問を終結いたします。

次に、9番安部俊三君、質問席において質問してください。

〔9番 安部俊三君 登壇〕

○9番（安部俊三君） 9番安部俊三です。大綱1問、質問いたします。

全国学力・学習状況調査を分析し学力向上に生かせ。

文部科学省は、平成28年4月19日に全国の小学生6年生と中学生3年生を対象に実施した全国学力・学習状況調査の結果を9月29日に公表しました。

公表後の新聞報道などによりますと、今回は、全国的には下位県の成績の底上げがさらに進み、自治体間の格差が縮小した結果となっています。一方、基礎問題に比べて応用問題に課題がある傾向は、今回も解消されなかったとのことでもあります。

また、宮城県は小学校の全科目で平均に及ばず、中学校では国語Aで7位、国語Bで12位に入りましたが、数学はAが35位、Bが23位でありました。さらに、今回の調査で、家庭の経済状況と学校ごとの成績、指導法との関係を調査し詳細に分析しています。それによりますと、自治体から就学援助を受けている世帯の子の在籍割合が高い学校ほど、テスト結果は低い傾向にあったとしています。

以上のことなどを踏まえ、本町のテスト結果や状況はどうであったのか、また、結果を丁寧に分析し、今後の指導改善にどう役立てていくのかを伺います。

1) これまで学力向上を図るため、県教育委員会からどのような対策が示され進めてきたのでしょうか。また、町独自の取り組みは行ったのでしょうか。

2) 本町のテスト結果は全国や県と比較してどうでしたか。また、問題も対象者も違いますが、前回と比べどうだったのでしょうか。

3) 町内の小中学校では、今回のテスト結果を分析しどう評価していますか。また、分析結果を今後の授業改善にどのように生かし、学力向上につなげていこうと考えていますか。

4) 平成26年度から市町村が順位づけをしないなどの配慮をした上で学校別の平均正答率を公表できるようになっていますが、本町では公表する考えはありますか。

5) 本町において、就学援助を受けている小中学生について経済的な背景による学力格差は認められたのでしょうか。以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 安部議員の質問5点についてお答えします。

1点目、学力向上を図る対策と取り組みについてです。

県教育委員会では学力向上に向けた5つの提言を提唱し、県内の全ての先生が提言に沿った授業づくりを進めています。5つの提言とは、1点目が子供への積極的声かけと子供の声に耳を傾けること。2点目が子供を褒めること、認めること。3点目が授業の初めに狙いを明示すること。授業の終わりに書く時間を設定すること。4点目が自分の考えをノートに書かせること。5点目が家庭学習の時間を確保することです。

町教育委員会では、県が提唱する5つの提言を日々の授業実践に生かしていくよう声がけす

るとともに、放課後学習室の取り組みによるみずから学ぶ力の育成や町の誇りの桜について英語で情報発信できる力を育成するサクラプロジェクトの取り組み、また仙台大学との連携協力等による放課後先生の取り組みを進めて知徳体の調和のとれた育成に努めています。

2点目、本町の結果についてです。

これからの説明の中に教科A、教科Bという言葉が出てきますが、教科Aは主として知識に関する問題で、教科Bは主として活用に関する問題です。

初めに全国との比較ですが、小学校6年生は国語A・B、算数A・Bのいずれも全国と同程度でした。中学校3年生は数学Aの結果は全国をやや下回りましたが、国語A・B、数学Bの結果はいずれも全国と同程度でした。

次に、県との比較ですが、小学校6年生、中学校3年生ともにどの教科も県と同程度でした。また、前年度との比較ですが、小学校6年生では国語Bが前年度を下回り、他の教科は前年度と同程度でした。この国語Bについて全国と県についても前年度と比較してみましたが、全国と県も前年度を下回っていました。中学校ではどの教科も前年度と同程度でした。

3点目、町内の小中学校のテスト結果の分析についてです。

町内の小中学校ともに、学習状況調査では「家で学校の予習をしていますか」という設問の回答が全国と県を上回っています。これはみずから学ぶ力の育成を目指して取り組んでいる放課後学習室の成果の一端があらわれたものと思っています。また、これからの授業づくりの改善点としまして、授業の初めに狙いを明示すること、授業の終わりに書く時間を設けることについて焦点化して、各学校でいま一度実践を振り返り、先生方同士で情報交換すること、校長先生方をお願いしているところです。また、仙台大学の協力による放課後先生の活用を工夫することなど、改善に向けた方策について練ってもらっているところです。

4点目、公表についてです。

全国学力・学習状況調査の狙いは、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握して分析を行い、教育施策及び教育指導の成果と課題の検証やその改善に役立てることです。また、調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることなどを考慮しますと、学校別の平均正答率の公表を行うことについては教育上の影響を踏まえて慎重に考えてまいりたいと思います。

5点目は経済的背景による学力格差についてです。

全国的な傾向としまして、就学援助率が低い学校のほうが学力は高い傾向にあるという報告がありますが、本町においては、今回の調査結果からは経済的背景による児童生徒間の学力

に格差は見られないとの報告を受けていますが、これからも熱意を持って勉学にいそしんでいる児童生徒や不利な環境を克服しようとしている児童生徒のためにも、放課後学習室の継続並びに仙台大学の協力による放課後先生の活用をより一層図りながら、児童生徒の学習環境の充実を図ってまいります。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 安部俊三君、再質問ありますか。

○9番（安部俊三君） まず、1点目に関して再質問させていただきます。

県教育委員会から、学力向上に向けた5つの提言の提唱があり、提言に沿った授業づくりを進めているという回答をいただきました。このことに基づきまして、算数、数学に絞った質問をさせていただきます。

算数、数学の学力定着を図るため、県教育委員会は平成27年2月から学力向上対策協議会を開くなどしてきています。ことし7月には、取り組むべき指針に沿った授業の実践例を冊子や動画にまとめるなど対策を進めてきているということでもあります。現在、本町においても冊子や動画は授業に生かされていることとお思いでしょうか。十分活用されているという認識でいいのかお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 県教育委員会では国語、算数、数学にかかわらず全ての教科において、それぞれ学校の先生方が自分の学校にしながら、すぐれた授業について触れることができるということを狙って、動画を配信しています。本町でもその動画の依頼が来ているということもございしますが、進みぐあいを尋ねてみましたところ、まだ一部準備の段階にもあるというところで本格的な活用についてはこれからになるということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○9番（安部俊三君） 1点目に関してですけれども、全国学力テストはいろいろな諸問題を含んでいるにせよ自治体間の学力格差縮小に一役買ってきたと、私自身も思っております。

学習指導を専門とする大学教授の談話を新聞で目にしました。それによりますと、何より工夫に乏しい授業をしてきた教員や教育委員会に、他の地域や学校と切磋琢磨する意識をもたらした成果は大きいと評価していました。大学教授の談話のような点について、本町では意識改革や指導改善につながっていると捉えてよろしいのかどうか、教育長の所感をお伺いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 県教育委員会では全国学力調査に対象となされている国語、算数、数学、ここの教科に焦点化しまして学力向上サポートプログラム授業というのを設けておりまし

て、年に3回から4回指導主事が学校訪問して指導助言してくれるという事業を行っております。その事業を活用して、現場の先生方が日々研さんに励む機会となっていると受けとめております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○9番（安部俊三君） 次に、2点目に関して再質問させていただきます。

全国学力テストと同時に実施された生活学習習慣に関するアンケートの本町の状況はどうだったのでしょうか。特徴的なことがあればあわせてお伺いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 先ほど教育長が申し上げましたとおり、小学校6年生、中学校3年生ともに学校の授業の予習をする姿勢が特徴的であるという答弁を申し上げました。ほかには、スマホやゲーム等のトラブル防止のために今年度から各小中学校におきまして家庭におけるマイルールづくりというのを取り組んでおりますが、インターネットの利用状況については小学校6年生、中学3年生ともに全国、県並みの同程度の内容と判断しております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○9番（安部俊三君） 3点目に関して移らせていただきます。

文部科学省は、学校や教育委員会が全国学力テストの結果を分析する際の目安になる全国統一の学力指標を平成30年度から導入する方針を決めたと、ことし5月に報じられていました。現在、本町小中学校独自でどのようなことで詳しい結果分析を行っているのでしょうか。その際、所定の様式などはあるのかどうかもお伺いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 町内の各小中学校では、各学校のその年度の重点教育目標というのを設定してございます。その重点目標の内容に沿った形で全国及び県と比べてどうなのかということで、先生方の指導の改善や子供たちの生活の改善のための工夫というものを考えているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○9番（安部俊三君） これも新聞報道されていたんですけども、県教育委員会は文部科学省から提供されたデータを分析し、県検証改善委員会で具体的な対応策をまとめる方針であると聞いていますが、既にまとめを終わり町にその旨が届いているのかお伺いします。届いていないは別にして、この対応策を町教育委員会として、また各小中学校でどう取り扱うことになるのかお伺いします。

- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。
- 教育長（船迫邦則君） 県の検証改善委員会でまとめた対応策につきましては、総合教育センターがございまして、その教育センターのホームページに掲載されているところです。掲載した内容については、必要な部分をコピーして活用することができるとなっておりますので、必要に応じて小中学校の先生方がホームページにアクセスして活用しているという現状でございます。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。
- 9番（安部俊三君） 次に、各学校における教員の学力向上に向けての学習指導に関する研修機会の拡大は指導の改善に大変大事であると考えますが、今後の方針をお伺いいたしておきたいと思えます。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。
- 教育長（船迫邦則君） 先生方の研修につきましては、毎年、町教育委員会が主催して夏季休業中に先生方の研修会を持ってございます。ほかに、これは毎年度、県教育委員会から指導主事を各小中学校に要請しまして指導助言をいただいている。それと、総合教育センターで小中学校の先生方を対象にした研修が例年ございます。その研修にこぞって参加するようという声かけを年度当初に校長先生方にしているところでございます。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。
- 9番（安部俊三君） 4点目に関してです。まず、町内の各学校では保護者にテストの結果を何らかの方法で伝えていらっしゃるのでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。
- 教育長（船迫邦則君） 町内の各小中学校、どの学校も全国や県と比較した概要について公表しているところでございます。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。
- 9番（安部俊三君） 県内において、どんな形であるにせよ仙台市教育委員会はテスト結果を公表しています。このことをどう捉えているのでしょうか。また、その他の県内市町村で公表しているところはあるのでしょうか。あわせて伺います。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。
- 教育長（船迫邦則君） 仙台市の公表につきましては、宮城県内の児童数・生徒数の約半数が仙台市に在籍しております。仙台市教育委員会が宮城県教育委員会の公表と同様の形で公表しているのではないかと思います。また、他の市町村での公表については状況を現在のところ

は把握しておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○9番（安部俊三君） 5点目に関してです。全国的な傾向として経済的背景による学力格差については、原因の一つとして塾通いができないとか、落ちついた家庭環境になく学習に集中しづらいといったケースが考えられます。本町では、先ほどの答弁で今回の調査結果から児童生徒間の学力格差は見られないということですが、大切なことは子供の状況に応じてきめ細かな指導を行い、家計による学力格差を抑える努力を怠らないことでもあります。これからも児童生徒の学習環境の充実を図っていくという教育長の言葉には私自身も異論はありませんが、一つ気になっていることがあります。

教育長の3点目の答弁でも触れておられましたが、仙台大学との連携によります放課後先生の活用の件であります。平成27年9月にスタートということで、まだ放課後先生の活用に学校間に温度差があるのではないかとということでもあります。改善に向けた方策を練っているということではありますが、学力格差を抑える一つの手助けともなり得ることから、より充実した内容となるよう町教育委員会から各学校に強く要請すべきと思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） まずは、昨年度から放課後学習室を行っておりますけれども、子供たちの参加の状況については本年度は昨年を上回ってきております。子供たちも意欲的に放課後の学習に参加してくれている。次年度については小学校4年生、3年生に参加を促してほしいということを経理先生方をお願いしようかなと思っています。小学校中学年のあたりから学習に取り組む姿勢というのを定着させていければと思っています。

また、仙台大学の放課後先生の活用につきましては、議員ご指摘のように温度差が出ているようでございます。と申しますのは、例えば仙台大学から学生が協力するというときに、柴田小学校とか槻木地区の学校に協力したいという思いがあっても、なかなか交通手段等、都合がつかないという実情も出ているように聞いておりますので、仙台大学の窓口の教授の方ともその辺相談申し上げながら次年度も連携、協力、充実を図っていきたいと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○9番（安部俊三君） 全国学力テストは、本来結果を丁寧に分析し指導の改善に役立てることが目的のはずであります。これまでの蓄積を活用し、新たな時代に求められる学力を一層育んでいただきたいことを要望し、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（加藤克明君） これにて、9番安部俊三君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

11時から再開します。

午前10時43分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、10番佐々木守君、質問席において質問してください。

〔10番 佐々木 守君 登壇〕

○10番（佐々木 守君） 10番佐々木守です。大綱2問質問いたします。

1点目、**老後の貧困の増加について。**

最近、老後貧困、下流老人といった報道がふえてきました。貯金もしているし、自分は大丈夫と思っていたら、ほんのわずかな出来事から貧困層に転落してしまう老人が後を絶ちません。あなたの老後は大丈夫でしょうかということには、65歳の定年まで仕事をして、年金もしっかり納めて、これから少しゆっくりした生活を送れるはずという人もいます。

しかし、今そんな高齢者の間で貧困にあえぐ人が増加し、問題となっています。最低限の生活を送るための年収を生活保護と同程度と160万円とした場合、2009年では約680万人、2014年には893万人と、わずか5年の間に急増。現在4人に1人が老後貧困と言われています。そこで伺います。

- 1) 本町でも老後貧困者の対応をしていますか。
- 2) 老後の生活相談はどのようにしていますか。
- 3) 都会では生活するのが無理でも、本町では生活ができると思うので移住をしてもらい、人口増加につなげるという案はどうでしょうか。
- 4) 今後、老後の貧困問題が社会問題として捉えられると思いますが、どのように対応しますか。

大綱2問目、「**花のまち柴田**」集客力向上による稼ぐ力強化事業について。

柴田町は、地方創生交付金を積極的に活用して、船岡城址公園や白石川一目千本桜を結ぶ花（桜）回廊から町なか商店街へ人を呼び込む通年イベントを開催して、にぎわい創出に取り組んでいます。観光物産交流館の売り場やレストランの手狭さ、休憩スペースの不足から稼げる

機会を逸している現状を打開するため、地方創生交付金を活用して集客力向上を目指し、観光物産交流館さくらの里の増改築、山頂売店の改築、歴史文化エリアの改修、そして、太陽の村交流拠点再整備事業を含めて集客力向上による経済効果を高めたいとしています。

そこで、それぞれの施設の充実が図られた後の具体的な集客計画について伺います。

- 1) さくらの里の具体的な集客計画はどのように立てていますか。
- 2) 山頂売店での具体的な集客計画はどのように立てていますか。
- 3) 歴史文化エリアは、観光客用パンフレットなどをどのようにしていきますか。
- 4) 太陽の村は、旧館の改装に合わせ多様な利用者に対応していくとしていますが、具体的な集客計画を立てていますか。
- 5) 太陽の村の新しい遊具、ふわふわドームの活用状況は。以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木守議員、大綱2点ございました。

まず、1点目。老後の貧困の増加について、4点ほどございます。

1点目と2点目は関連しますのであわせて答弁させていただきます。

高齢者に限らず、生活困窮に対する制度・対策は、医療・介護・年金といった社会保険・雇用保険が第一のセーフティネットと言われています。次に、第2のセーフティネットと言われているのは、生活保護には至らないが生活に困窮する方の生活相談や就労支援、住宅支援など包括的な支援をいいます。これが宮城県南部自立相談支援センターでの支援となります。最終の第3のセーフティネットが生活保護制度による支援で、全体として重層的なセーフティネットが構築されています。町としましては、対象者との自立支援相談や生活保護申請の窓口として、宮城県保健福祉事務所などの関係機関と連携を密にして適切に対応しているところでございます。

3点目、高齢者を柴田町に誘致してはどうかということなんですが、議員ご指摘のとおり、都市部に比べ本町での家賃等の物価が安く、同じ収入であれば経済的には生活しやすいものと思われます。しかしながら、高齢者が経済的に有利だからという理由だけで、長年住みなれた地域を離れ、そこまで築いてきたコミュニティーを崩してまで地方に移住するのかについては検証の余地があると考えます。また、町としては一般的に高齢者には医療や介護に係る経費が必要となることなども十分留意する必要があることから、都市部に居住する生活困窮者の高齢者の本町への積極的な移住策については、慎重に検討しなければならないものと考えておりま

す。

4点目、特に団塊世代が後期高齢者となる今後10年程度は、年金、医療や介護などの社会保障の対応などが課題となってくると考えます。そして、いわゆるこの2025年問題に合わせて貧困問題への対応も同様に増加するものと予想されることから、国や県に貧困問題に係る対策、抜本的な解決策としては、年金の充実や日常生活への経済的支援を求めるとともに、町としては対象者の早期発見に努めながら、これまで同様に生活困窮者の支援に適切に対処してまいります。

大綱2点目、「花のまち柴田」の集客力向上で5点ほどございました。

1点目と2点目は同じような質問でございますので、一括でお答えいたします。

今、国に申請をしております地方創生拠点整備交付金を活用し、歴史文化エリア周辺の環境整備や花木の植栽による景観づくりを通して、船岡城址公園の魅力をさらに高めてまいります。

また、集客力を高めるため仙南2市7町に名取市、岩沼市、亶理町、山元町を加えた4市9町を対象エリアとした、まだ仮称でございますが、一般社団法人宮城インバウンドDMOと連携し、一元的な情報発信を行うとともに、先ほど佐々木裕子議員に答弁したように、後日詳しく議会には情報提供させていただく東北観光復興対策交付金を活用した大河原町との連携による効率的なプロモーション活動の展開を今計画しているところでございます。これについても12月末でないと結果がわかりません。今申請中ということでございます。

一方で、「光り輝け！しばたのイルミネーション」をリニューアルし、今月3日から開催しております「しばたファンタジー・イルミネーション」や来年3月に開催を予定している早春の新規イベント、スプリングフェスティバル等へのおもてなし対応ができるように、受け入れ体制の強化を図って新規観光客の開拓に努めてまいりたいと思っております。

また、さくらの里の閑散期には、観光物産交流館さくらの里の増築部分、サンルームでございますが、増築部分において花卉農産物等の即売会、料理教室や手芸教室、コンサート等の開催やコミュニティカフェとしての機能を新たに付加することで、施設利用者の増加と新規顧客の開拓を進めてまいります。

3点目、歴史エリアの観光客用パンフレットをどのようにしていくかということでございますが、これは先ほど申しました拠点整備交付金がついた場合のお話になるかと思うんですが、同時にソフト事業として歴史観光ボランティアと連携しながら歴史文化資産を紹介するパンフレットを作成したり、歴史文化を解説する案内板の設置や歴史文化エリア周辺の環境整備に取り組み、歴史好きな観光客やリピーターをふやしてまいります。また、これまで以上に魅力の

ある船岡城址公園と観光物産交流館さくらの里の情報発信に努めることで集客力の増加を図ってまいります。

4点目、今度は太陽の村でございます。町では太陽の村の集客力の強化につきましては、スポーツツーリズムやヘルスツーリズム、グリーンツーリズムといった団体向けの体験・滞在型のメニューをより充実させる計画としております。

利用者の主なターゲット層は児童・生徒・学生の合宿や遠征時の宿泊利用者とするほか、地元各種団体、高齢者サークル等の日帰り客も積極的に受け入れていく計画でございます。あわせて、今後進められる仙南広域連携の中で、スポーツツーリズムを切り口とした新たな体験や着地型観光の宿泊先としても、太陽の村の利用を強くアピールしてまいります。

宿泊研修施設、旧館Ⅱ号棟につきましては、これらの利用者のニーズに対応してリニューアルを行うことにしております。具体的には、若者向けにシャワー室やランドリー施設を設けるほか、作戦ミーティングルームの整備など、近隣の温泉宿泊施設にはない差別化が図られた施設を目指しております。

今後、情報発信の強化やニュースポーツ体験会など定期的な関連イベントの開催、子供たちへの遊具の貸し出しなど、さらなるサービスの充実を図る一方、来年度オープンする予定のピザ・牛タンの店、仮称はらからロマーナというそうでございますが、はらからロマーナへの研修者受け入れも想定されますので、これらを総合的に生かしながら集客力の増加を図ってまいります。

5点目、太陽の村のふわふわドームの活用でございます。おかげさまで、ふわふわドームは平成28年8月27日のオープン以来、子供たちに大変好評で、9月から現在まで週末を中心に一月平均で約1,500人の利用となっております。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 佐々木守君、再質問ありますか。

○10番（佐々木 守君） 具体的に質問をしていきたいと思いますが、まず老後貧困の増加について国会でも今取り上げられて、塩崎厚生労働大臣はOECDが指摘するように相対的貧困率については日本はレベルとしてはかなり高いと。また、方向としてもふえてきているということをお認めしております。本町ではこのような問題をどのように捉えているのか。あるいは、今後起こってくるであろうこの問題に対してどう対応していくつもりなのか。もう少し詳しくお答え願えればと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） まず、貧困の定義についてでございますが、これについては子供の

貧困と同じように国民生活基礎調査に基づいたものに基づきまして出されたものとなっており、現在のところも16.3%という数字は同じ数字となっているかと思えます。あくまで、それは一時的な収入に対する貧困の想定でありまして、高齢者の場合にはそれに至るまでの預貯金、資産というものが加味されたものという形の数字データは出しておりません。子供の場合においては現在の収入がそのまま生活の貧困に直結いたしますが、高齢者の場合はそれまで培った預貯金、現在の収入、取得した資産という形のもので単純に収入をもって貧困という形の数字には計算できないものとなると思えます。

それからすれば、一応現在の老後の生活水準といったもので新聞等に出てきた年間160万円という収入水準だけでは、なかなか捉えることが難しいというものは考えております。

今後の対策ということについてはやはり先ほど町長が答弁申し上げたように、セーフティネットという形で捉えられておりますので、最終的には生活保護の相談につなげるという形になりますが、生活保護基準以上収入等がある場合においては、やはり自立支援センター等について自分の生活の見直しにつなげて自立した生活ができるよう指導とかしていききたいという考えを持っておるところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○10番（佐々木 守君） 今、大半お答えいただいたと思うんですけども、こういう老後貧困者、これがどんどんふえていく。現在のその報道によれば4人に1人ぐらいは貧困者になっていると報じられているんですけども、本町としてはそういう認識はお持ちになっていますか、現在。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 全国レベルと本町という形では比較するデータがなかなかないものですから、先ほどの国民生活基礎調査については市町村レベル、県レベルの数字は捉えられていないという形になっておりますので、なかなか認識は難しいと思えます。ただ、年金の収入という形については税の数字も捉えられますし、今介護保険では非課税年金についての収入もデータとしてありますので、そのうちから年金収入額が国民年金以下の方というところについては把握が可能だという形を持っております。ただ、先ほど言ったようにそれだけで貧困の率という捉え方はちょっと難しいと考えますので、国レベル、町レベルというところで柴田町は特に貧困率が高いという、また低いという判断は今のところできないと考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○10番（佐々木 守君） 多分、実感としては都会とは違って柴田町の場合は何とか暮らしてい

けるという環境にはあるんだろうと思うんです。しかし、これがどんどんこれからの社会問題として起こってくるという形になろうかと思しますので、やはり今後こういう高齢者の貧困に対して、町としてはどう対応するかという考え方は持ってこられたほうがいいのではないかと、このように考えるわけです。

あるNPO法人の生活困窮者の相談件数を持っているんですけども、年間300件ぐらいあるというんですね。その内容を見ているとそのうちの相談に来られる方の半数が65歳以上と、高齢者ということで、しかもそういう方はひとり暮らしの男性が多い。独身で天涯孤独というのがね。そういう方が多いということですね。あるいは離婚をしてしまったという方がいろいろ事情はあるんですけども、そんな中で本当に困るまで相談には来ない、相談に来るときはどうにもならないというところまで来ている。もちろんいろいろな形で救済をしていく手だてを講じなければならないという形になると思うんですけども、本町ではこういう状態になってから相談に来ているという件数はありますか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） そういう状態という本当の困った状態になってから相談に来るといのが生活保護相談になっています。ですから、その前に相談に来るとい形の人たちは、どちらかといと何とか自分を変えていきたいという人たちでございますので、そういった方については、自立支援センターとか相談の中でやりくりしていただくという形でございますが、やはり、あしたから食べるのにも困ってしまうといった場合については、やはり生活保護相談という形で来ますので、その場合については緊急の食糧支給のほかに生活保護申請という形で相談を受けているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○10番（佐々木 守君） 生活保護という話が出ているんですけども、年金をもらっているんですけども、生活をしていけないから生活保護に移行したいという相談で来られるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 高齢者の方で年金をもらっていても生活保護基準までの年金に至らない場合については、生活保護の支給申請という形で申請をいただいております。生活保護基準以上年金をもらっている、大体国民年金相当なんですけれども、それ以上もらっている場合については生活保護申請されても支給になりませんよと、申請はできますけれども、却下になりますというお話をさせていただいて、生活の改善というところを念頭に自立支援センターの

ほうでご相談申し上げていただくという形になります。ただ、単身者の場合ですとそれで生活できないレベルなのかというのは、その人の資力とか先ほど言ったように資産、預貯金などを照らし合わせて総合的な判断をさせていただいているところであります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○10番（佐々木 守君） 国でも生活困窮者になる前にいろいろな相談に対して指導はしているようなんですけれども、それがうまくいくかどうかということが一つの問題点だと思うんです。多分、まだ本町では、そういう相談が具体的なことが来ていないので、体制は整えているということではないかと思うんですけれども、例えば課長からも話があったけれども、投資をして預金以外で資産をつくっていく、あるいは自分の持っている資産を処分してまた新たな生活に対応していくという相談があるとは思いますが、高齢者になった場合に投資とかそういう形のもの、株式も含めてなんですけれども、実際にやっていけるのかという素朴な疑問が湧くんですよ。

ということは、うまく国が言っているのは投資、若いうちからやると、皆さん全員がもうかればいいんだけど、そういうことにはならないと思うんです。そういう場合の相談というのはどういうふうにしているのでしょうか。何ていいますか、貧困家庭に対しての相談でもいいんですけれども、そういうことに対しての相談というのは実際にしているのでしょうか。自立するためにこうしなさいとかあしなさいという、町としての相談に答えを出しているケースはあるんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 1つは、若いうちに老後のための資産形成をなささいよということだと思うんですが、それについては若い人、それなりの年齢になってから、老後の心配になってからという形、いろいろあるかと思いますが、やはり資産形成をしていただいて老後に備えていただくというのが一つの考え方かと思います。ただ、そういうふうに行っている方は全体の世の中の大体75%の方が老後対策をとって預貯金や資産形成をしている。それについて老後預貯金を取り崩しながら生活をしていくといった形で人生設計をなされているんですが、25%の方は国民年金も払わずという形で老後対策を一切しない方々もいるということなんです。そうした場合には、いずれ身に降りかかってくるのは老後の無収入状態ということもあります。

ですから、若いうちにちゃんと相談してくれればそういうこともご説明できるんですが、なかなか若いうちは遊びに忙しいというのか、働きに忙しいというのか、そういうことがあって

実際に老後、金がなくなってからしか役場には来ませんので、投資という形、資産形成という相談は役場に来ることは本当に皆無な状態でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○10番（佐々木 守君） 自立するための相談という中に入ってくるのかなと思うんですけども、金融機関等と連携をしてそういう自立を促していくという方法は町としては考えておられるのでしょうか。例えば確定拠出年金個人型ですね。この場合は、所得税と住民税の軽減がある。あるいは運用による収益は全て非課税。さらに一時金にも税金控除がある。そういったことを金融機関、保険会社なり銀行なりとタイアップしながらそういう組織といいますか、相談窓口を設けていくという考えはありますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） やはり、個人資産の運用については、町が相談窓口になることはなくてもいいのかなと考えます。やはりそれは個々の資産形成の考え方という形になりますので、年金とかそういうことについては国民年金の場合においてはそういうものもありますし、企業年金という方、または保険の中での年金受給型の生命保険もありますし、おのおのやはり資産の形成については個人が考え、またはそういったところに相談するという形で、行政がその辺に携わっていくことはないものと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○10番（佐々木 守君） 質問の3点目にまいりますけれども、都会で生活するのは無理でも柴田町なら生活できるということで質問したんですけれども、なかなかそういうのを柴田町に来てくれるような方策を考えるのは難しいのではないかと町長の答弁がありましたんですけれども、やはりこちらに来た場合には、都会と違っていろいろなコミュニケーションがとれるといいますか、隣近所とのつき合いとかそういったものが都会とは違ったあれがあるので、国民年金だけでは難しいのかもわからないけれども、厚生年金で夫婦2人の生活の場合は、十分町に対してはかなりメリットがあるのではないかと考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） やはり、夫婦で厚生年金であれば多分日本全国どこでも暮らせるかと思えます。わざわざ都会からこちらに来る必要性もありませんし、自分が巣立った生まれ育ったところ、または最後の老後の生活がここがいいと思った環境のところまで生活していただければ、暖かい地方であっても自然の中であっても構わないかと思うんです。

ただ、ここで今出てきているのはどちらかというと単身者の高齢者の生活という問題が出て

くることなので、そうした場合には、生活をしっかりとするということが体が難しい状況になっている。先ほど老人の貧困、下流老人に陥るといふところについては、やはりひとり生活に限らず病気や事故で高額な医療がかかったり、お子様との同居ができなかったり、先ほど言ったように若い時代にちゃんと働いていなかったりといふことの収入がなかったり、熟年離婚というのがあったり、どうしてもそういった形で老人の貧困とか下流老人という形のものに陥ってしまう。その対応ができなくなってくるということから始まりますので、やはり高齢者の場合については、なれ親しんだところで生活していただくのが一番であるし、来た場合には拒みませんが、いろいろな形でメリットだけ大きいとは考えていないということです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○10番（佐々木 守君） 2人での生活の場合はやはり都会での生活基盤があるわけですから、財産を処分してこちらに移ってくるという形になれば、ある程度貯蓄なんかもかなり持った上でこちらに来て、土地でも農地でも借りて野菜づくりしながら生活したいという方々の要望は結構あるんじゃないかなと思うんです。これからの人口がどんどん減っていく時代において、税金を払ってくれる人たちがどんどん減っていくわけですね。そういう中でやはり町の運営もかなり厳しくなってくるということになるので、ひとり暮らしの方をこちらに呼んでくるというのはなかなか難しいにしても、そういうゆとりのある人たちを都会からこちらに移住してもらうという案は、私としては一考に値すると思うんですが、今後そういうことを考えていくということはないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 町長に答弁していただいたように、高齢者の方々が本町に入ってきて人口がふえて少しでも活性化につながれるというところであれば、やはり元気な高齢者であっても問題はないかと思えます。ただ、その期間が短いということも考えなければいけないのかなと思えます。前期高齢者といふところについては皆さん元気におられますけれども、やはり後期高齢者になってからは医療、介護等、社会的な費用が本当にあつという間に増額、倍、倍でふえていくわけですね。そうした場合には、実際のところ夫婦であっても納税にならない。年金ですので、そうした方々が来て喜ばしいのかと考えれば、それがただ人口がふえているだけといふだけのものであつて、やはりそういう方がいてもいいとは思いますが、やはり若い世代から年代的に均等にそろっているのが町の活性化につながるものと考えますので、特に町として高齢者を促進して転入定住施策を考えなくてもいいのかなと考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○10番（佐々木 守君） 4番目の、今後の貧困問題、社会化問題になってくることを挙げておりますが、やはり貧困になるいろいろな原因があると思うんです。原因を、ある学者がNPOとの対談の形が出ていますけれども、それを読み上げてみます。

女性より男性のほうが老後破産しやすいという傾向がある。女性のほうがコミュニケーション能力が高いので比較的早目に相談に来るが、男性の場合はたくましく強くなければという意識の強い人が多い。まず、誰にも相談できず自分だけで何とかしようとする。これがまた最悪で孤独死とか餓死とかの事態になってしまうということですね。収入について見ると、まず国民年金だけでは生活するのは困難です。国民年金は定年のない自営業者のための年金で、本来なら65歳以上になっても働き続けながら年金を受け取るとか、高齢者は子供世帯に扶養されつつ年金を受け取るという前提で制度設計がされています。しかし、実際にはそんな悠々自適な自営業者ばかりではないし、65歳以上になって新たな就労をするのはまず無理でしょう。では、子供や親類に頼れるかということ、さまざまな事情から家族と絶縁状態にある人もいるし、子供自体が貧しくて親の面倒を見られないという場合があります。

こういうような、いろいろな方々がこれからどんどんふえてくる。その場合に自治体といえますか、行政が対応しなくてもいいのかという問題が当然出てくると思うんです。私はやはり対応せざるを得ないと思うんです。そういうことであれば今からやはりそういう時代が来ると。町長は2025年問題と言っていますが、そんなに遠くない時期にこれに対応せざるを得なくなってくると思うんです。その点で、町としてはこれから徐々に計画を立てて、そういうことに対応していくという姿勢があるのかどうか、お考えを聞いておきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） これからはますます私、行政をやっていきますと日本の安全が足元から崩れているとこの場で答弁させていただいております。いろいろな安全があるんですが、貧困対策に対する実際の国の危機感が私は少ないと思っております。というのは、きめ細かな対応をするということはそれだけ経費がかかるんですね。ところが、財務省は一方的に地方交付税が多過ぎると、もちろん税収がふえているからそう言うんでしょうけれども、それでなくてもきめ細かな一般財源をふやしていただかないと、本当に経済的に困っている方を救うのは、やはり経済的支援以外にないと私は思っていますので、そこをやはり国はきちんと自治体をサポートしてもらわなきゃない。

今度は、県なんですけど、福祉事務所を持っておりますけれども、ケースワーカーですね。こういう体制も本当に少なく、大変なんです。要するにきめ細かな目配りができていない。

こういうところに実は定員適正化計画で職員が多い。これは県ですけれども、そういうふうにやっております。

国では、年金足りないだったら働きなさいと言うんですが、今までは60歳で定年して65歳までは働くことなかったので仕事あったんですけれども、今は65歳までそういう方々が仕事を占めているわけですから、年寄りになって別な仕事をやれといってもなかなか現実にできないんですね。こういう悪循環になっているということなので、私はやはり基礎的な首長がもし貧困対策をやれと言われたら、それは別枠でも自治体を援助する、県は県で組織体制が充実できるようにする。そういうことをやらない限り、財務省主導で行政改革効率化、そういうことばかり考えていたのでは、私はやりようによってもできないのが実情でございます。これに対しては国のほうに、県のほうに私も発言をしていかなければならないと思っているところでございます。やりたくても今の財政状況では、きめ細かという経済支援はほとんどできないのが実情であります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○10番（佐々木 守君） せっかく町長から回答をいただいたのもう一つ町長にお伺いしたいんですけれども、年金抑制策が国会を通るんですね。将来にわたっての年金支給ができるようにということで年金を下げるといふ形になるわけなんですけれども、今私が問題にしていることが加速化されるという可能性が出てきちゃうわけですね。それから要介護1、2が要支援1、2も含めてなんですけれども、町自体が面倒を見なきゃならないということになってきているということに対して、私も前の一般質問でしているんですけれども、これが一挙に全部町で対応しなきゃならないという形になってくるのではないかと思うんです。その場合に町長としてはどういうふうに対応していこうと考えますか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 全て国では社会保障を削ることが頭にありますものですから、全部自治体にやって、できないことも今やらされようとしているわけですね。

地域包括ケアシステムと言葉は簡単ですが、実際にこれをやろうとしたら地域の方々、最初は困っている方々にボランティアとして地域の方が支援をします。ですけれども、これは長続きするはずがないんですね。なぜかという、家族がいるのに何で我々がと必ずなってくるんですね。

そういうきめ細かなケースを国で本当は知っているんでしょうけれども、まずは財政で削ることばかり考えているものですから、なかなか難しい。私は最終的には福祉公務員みたいなもの

をつくらない限り、地方自治体はおさまり切れないという時代が来ているのではないかなと思っています。本当は、家族がきちんとやればいいんですけども、家族にもいろいろ事情がございいます。

要介護3になると大変なことが家庭内で起こるといことは身にしみて感じておりますので、ここは本当に地方自治体、議会も町民も一緒になって国に現状を訴えていかないといけないのではないかなと思っているところがございます。やらなければならないことは知恵を絞ってやりますけれども、根本的には地方の実情というものをちゃんと取り上げて、手当てをすることはきちんと手当てをして、そういうきめ細かな体制が首長ができる。一番首長が地域のことがわかっていけるわけですから、そこに国では目を向けるべきではないかなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○10番（佐々木 守君） ありがとうございます。今、私が提起しているのはそんなに10年後でなくてここ三、四年の間に押し寄せてくるということをやはり理解してほしいなということで一般質問させていただいています。

最後にもう一つだけ問題点を申し上げますと、今30代、40代の成人が引きこもり病にかかっている。うちにこもっちゃって職場を離れてどういう関係で会社を首になったか、言葉悪くてごめんなさい。退職したか、ちょっとわかりませんが、そういう方が結局引きこもり、これがどんどん今の日本の国では増加しているということがまた問題化しているんです。そういうものを親として放っておくわけにいかないの、自分の年金で子供たちを生活させているのが実態なんです。ですから、いつまで年金で子供たちの面倒を見ていけるかという、年々年とってきますから。そういうことを考えた場合に、やはり行政としては生活保護も含めてなんだけれども、対応しないわけにはいかないですから、今からきちっとそれを頭において、そういう方々に対しての相談窓口なんかもきちんと整備していくということを考えておいていただきたいと思うんですけども、最後に所見を伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 今、議員が言われたとおり、この老人の貧困の問題については、その家族の構成においてもかなりの影響があるといった形のものになるかと思えます。お子さんが現在収入がない、または低収入で働いているというのが老後の貧困に係る一つの起因になることも多いわけです。本町においても親の年金で生活している同居して働かない若い世代、若い世代といっても50歳以下ぐらいになりますが、そういった方々の世代は数多く見ております。実際には引きこもりという形で家の介護も何もしないんです。それを一生懸命、親御さん

が自分の年金で養っているという状況です。その親御さんが亡くなったらどうなるのかというのは、つい最近うちの町の事例ではやはり生活保護しかありません。そういった形ではもう完全にその方については生活保護申請に来なさいよといった形で、実際に食べるのも困ってから来ます。来てから生活保護の申請という形で受けておりますので、やはり若い人については生活保護相談という形で、そこまでならないと動かない。

あともう一つ、よかった事例としては親が亡くなったのをきっかけに働き始めた方もいます。ですから、そういった形でいろいろなきっかけをもって労働についてくれればいいんですけども、やはり困った最終段階としては、先ほどから何回も繰り返しているように生活保護相談、その中で若い人であれば収入がなければ労働という形で就労していただくための自立支援相談に行ってくださいまし、高齢者であれば生活支援という形を含めて全て総合的に行っていくというようなものになります。

ですから、現在のところについても自立支援センターができたということで、最終セーフティネットの生活保護に至らない前の段階で相談窓口として機能しておりますので、今後そちらの充実を重ねていきたいと考えているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○10番（佐々木 守君） そういう方々をこれからまた社会に戻していく設計も立てていかなきゃならないと思うんです。そういうこともひとつ考えていただきながら、これからの体制を構築していただきたいなと思います。必ず相談に来る方々がどんどんふえてくる。どうしようもない方々がいっぱい出てくるということを想定した上での取り組みということを考えておいていただきたいと思います。

それを申し上げて次の質問に移ります。

「花のまち柴田」集客力向上による稼ぐ力強化事業についてということで、実は議員全員協議会で施設等に関する説明は受けました。了解しました。じゃあ、そういう新しい設備をつくってもらうために計画企画書を出していると思うんですけども、その場合に増築したり改築したりした場合、集客力をどうするか、集客をどうしていくのか、採算ベースをどうしていくのかということをやはり考えていかなければ、国のほうでも簡単に金を出すはずはないと思うんです。その計画について、まず一つは展望台にできる施設。これについての企画をどのようにして出したのかということをお伺いしたい。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 山頂の部分の計画ということでよろしいですね。（「はい」

の声あり) 山頂部分につきましては、これも拠点整備交付金の中に含まれているんですけども、歴史文化エリア周辺の環境整備、その辺の整備がつけばといいますか、ついたときにそういった整備を行いながら山頂売店の模様がえを行っていくと。今現在、山頂に売店がありますけれども、そこは今売店がありましてその脇に昔観音様に上るのに入場券売り場がございました。その入場券売り場が今休んでいる施設になっているものですから、そこを壁を1つ外しまして、場合によってはその場所を地場産品等の物販スペースにしたり、あるいは裏側には厨房施設も入っていますので、厨房設備をふやすような形にして少しでも豊富な食事メニューを提供するようなことで、今後物販と食事スペースの拡大ということで収益の確保というものを図っていくという計画を上げております。

○議長(加藤克明君) 再質問ありますか。

○10番(佐々木 守君) 11月30日、金丸弘美先生の講演があつて、「地元の力、地域力創造」ということで講演をいただいたんですけども、あの講演を聞いていけば、きょうの一般質問の答えが全部出ているのかなと私は思っているわけです。やはり、山頂売店ということなんだけれども、何をあそこで売ると、そういう考えがなければやはりだめだと思うんです。じゃあ、どういう品ぞろえをあそこにしていくのと、山頂だけでなく、さくらの里も同じだと思うんですけども、どういう品ぞろえをして来ていただいたお客さんに商品を提供していくのか。そういうのが必要だと思うんですけども、そういう企画書も一緒に国に出されたんですか。

○議長(加藤克明君) 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長(斎藤英泰君) どういった品ぞろえで考えているのかということなんですけれども、なるべく地元の地元らしさというもの、そういったものが提供できる、例えば具体的に申しますと、郷土料理とかもしくは商工会青年部がいろいろなイベントをやっているんですけども、その中でもB級グルメに提供してもらったような食事、そういったものもメニューの中に入れていくのかなと考えております。

ただ、メニューをつくったからいいというのでなく、この間私も11月30日の講演会を聞いてきてなるほどなと思ったのは、その商品、その品がどうやってできたのか、それを一つの物語みたいなものをつくって、それに付加価値をつけて販売すると。この間お話聞いていいなと思ったのは、お米です。ただ単においしいよ、いいお米だと言っても誰も買いません。そこにこういったホテルの飛ぶようなきれいな環境の中でつくられたお米ですと。さらに食味計でも等級Aではかられて結果も出たお米ですよ。そういった話も入れながら販売ということをしていかないと、ただ商品ができたというだけでは、それが売り上げ増につながらないと思いますの

で、その辺のことも考えながら商品というものを考えていきたいと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○10番（佐々木 守君） 皮肉を言うわけじゃないんですけれども、地方創生で予算がついたということは先にステージができちゃったということなんですよ。ですから、その活用をこういうふうにするからお金を出してくださいという計画にはなっていなかったんじゃないかなって私、個人的には思っているんですけれども、その辺はどうなんですか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今、地方創生、今回は拠点整備ということでハードのほうに初めて取りかかるわけなんですけれども、これまでいろいろな地方創生の事業の中でソフト事業、加速化交付金あるいはステップアップということで推進型交付金といったものを活用しながら特産品開発といいますか、そういったものも行ってまいりました。

ですから、今回初めて建物をこういうふうに改修しますよ、あるいは増築しますよという話を持っていったのではなくて、その計画書の中にこれまでこういった地方創生の事業を活用しながらいろいろな特産品開発やら地元の柴田オリジナルの商品というものも考えてきていますということ、今回の拠点整備交付金というものが、今後つくかどうかかわからないんですけれども、計画書の中で上げておりますので、あくまでハードができる前にソフト事業も動いている。さらに、拠点整備の中にソフト事業も一部入っておりますので、その中で物語をつかって情報を発信できるような体制というのも仕掛けもできますので、そういった形であわせて進めていくということで考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○10番（佐々木 守君） これだけの施設をつくるということは太陽の村も含めてなんですけれども、やはり、いかに地域の方々と相談しながら柴田町に特色のある商品あるいは食事メニュー、そういうものを打ち出していかないと、幾ら施設だけ立派になっても集客力が向上するとは思われないんですよ。ですから、今現在この施設を改装するに当たってどういう商品を提供していくかという視点に目を向けて、生産者なり商品を提供してくれる方々とこういう商品を出したいねという相談をしたことはあるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） その辺、先ほど具体的にB級グルメの話とか郷土料理の話を出したかと思うんですけれども、地元で眠っている郷土料理そういったものを今後提供できるように進める中で、実際今さくらの里に入っている花菜カフェというお店なんですけれども、実

際自分が農家レストラン手がけている方ですので、十分地元のことを分かった上で食事メニューというものを開発しているのかなと思うんですけれども、ただ逆に私はそれだけでは駄目だと思うんです。というのはやはり外から見た目、外部の専門の方からいろいろな意見を伺う機会も必要なのかなと。

そういうわけで、先ほどの話になりますけれども、推進交付金の加速化交付金を活用しながらフードコーディネーター、専門の食事メニューなんかを考えてくださる先生を入れながら今後地元にあった、そしてほかから来たときに柴田らしさが出るようなメニューというものはこういうものだというアドバイスを受けながら進めていきたいと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○10番（佐々木 守君） やはり、これだけのお金を投資したということはその事業の独立性というものを重点的に考えてもらいたいですよ。ということは、売店であれ太陽の村であれ、町からの補助金を受けなくて黒字にしていくというのが最終的目的じゃないんですか。そういうことがないから、補助金があるからいいという運営を今しているんじゃないかと思っているんです、私は個人的に。だから、町はその事業に対してかなり投資をしたと思うんです。船岡城址公園の整備にしても何にしても、集客力を高めるために、町の経済力を高めるためにやっているわけですから、その方々に対して運営をしている方々が、やはり独立した事業と捉えてあるいは一時会社といってもいいと思うんですが、赤字の会社は潰れますよね。ですから、町から補助金とかをもらわなくてもきちっと運営していけるということにしていかなきゃならないと思うんです。それに対して町がこれからどういうふうに指導していくかということになると思うんですけれども、その点を最後にお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 柴田町の観光の悪いところは、消費者が欲しがっているものを供給できないということなんです。ですから、今回の地方創生拠点整備交付金、住民と懇談会をしてという、いろいろ意見を聞いて、確かに基本的にはそうなんですが、通知来たのが10月5日、国に出るのが10月25日、わずか20日。その間に議会にも説明しなきゃいけないということなので行政主導でやらせていただきましたけれども、それはこれまでの先行型加速型推進交付金でソフト事業をやっていて問題点が明らかにしたので問題点を解消するために提供、今回調整したということでございます。消費者からはおいしいグルメが食べられない、お土産品もない、ここで言っていますけれども。それから、ものが午前中にいっぱいあるのに午後から供給されない。

要するに、ここに納める人たちの意欲を引き出さなきゃいけない。商店街も同じですね。商店街

も来ない、来ない。25万人も来ているのに引っ張る力がないのは役所のせいではなくて、役所は集客力を高める装置をつくることだと思っています。

もちろん独立採算制でございますので、船岡城址公園につきましては恐らく観光施設整備の管理委託料を除きましては黒字になるんですが、太陽の村と連結決算でございますので、赤字になっているということもご理解いただきたいと思います。

観光で、議員も元観光でありますけれども、観光が2,000万人を超えれば旅行業者が次々と生まれるはずなのに、なぜ旅行業者が潰れているかということもご理解をいただきたい。そう簡単に観光でもうけられるという時代ではないんですが、柴田町の場合はPRも柴田町の魅力づくりも兼ね備えてありますので、自立できるまではやはり支援をしていかないといけないのかなと思っています。

そういった意味で、今回の拠点整備交付金は、初めに山頂ではテイクアウトできるグルメを提供する、消費者に満足していただく。さくらの里では産直の供給体制を午後でも商品がないということがないようにするというのと、団体客が来ても食べる場所がないということでそれを整備する。ただ、観光客が毎日来るわけでありませんので、来ないときには有料ですけどもあそこで料理教室とかコーヒーの入れ方、要するにコミュニティカフェみたいな仕組みをつくってそこで利用してもらおう。もちろん一般の方々の個々の作品を売っても構わないし、いろいろな鉢物の即売会をやらせてもらっても構わない。そういうことで稼ぐ力をつけるというコンセプトで出しております。

最終的には売り上げ目標も出ておりますので、それについて国が本当に厳しい、一番厳しい参事官に当たっておりますので、その方が全国の政策提案を見て柴田町が落ちていれば多分却下ということになりますけれども、柴田町の取り組みがもしよろしければ採択されるということになるかと思っています。

それと同時に、先ほど言ったように東北観光復興交付金という交付金も別に挑戦させていただいております。これは80%国のお金です。残りの20%は震災復興特別交付税ということで恐らく持ち出しは1%ぐらいで済むのではないかなと。1,000万円であれば10万円。こういうものを活用させていただいて、それによってあそこにかかわる観光業者、事業をすれば事業の方々が直接経済効果があるわけですから、そうしていろいろな組み合わせをして、とにかく盛り上げて雪だるまが大きく回転すればいいんですが、まだ雪だるまが大きく回転している状態ではありませんので、私は福島県の花見山を超えたいと思っていますので、それに向かって観光地づくり、プロモーション活動、受け皿の整備、コンテンツの充実、そういうことを総合

的にやらせていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○10番（佐々木 守君） 最後に申し上げておきたいのは、インバウンドというはやり言葉がいっぱい使われているんですけども、旅行業界ではインバウンドは海外からお客様を受け入れる、アウトバウンドというのは海外に出していくというのが旅行業界語で使われたのが最初です。ただ、私の解釈はインバウンドというのはその地域に人を呼び込むのがインバウンドであると。それから柴田町からほかのところに出っていくのがアウトバウンドであると。ですから、国内もインバウンドです。海外もインバウンドです。その点を忘れないで政策を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。これで私の質問を終わります。

○議長（加藤克明君） これにて10番佐々木守君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

午後1時から再開します。

午後0時04分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

質問者秋本好則君から資料の提出がありましたので、お手元に配付しております。ご確認くださいと思います。

それでは、4番秋本好則君、質問席において質問してください。

〔4番 秋本好則君 登壇〕

○4番（秋本好則君） 4番秋本です。1問だけですけれども、質問させていただきます。

町営住宅の将来展望について。

柴田町の人口も減少に転じ、公共施設マネジメントによる公共施設の総点検が必要と考えております。柴田町の町営住宅についても、この観点から見直しが必要と考えますので、町営住宅の将来展望についてお聞きいたします。

1) 柴田町営住宅条例第3条には、「住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で住宅を賃貸し、又は転貸することにより、町民生活の安定と社会福祉の増進を図る」とありますが、この町営住宅を社会福祉の一環、社会福祉としての一事業と捉えておりますか。

2) 将来の町営住宅必要戸数の把握をするためには、将来人口推測が欠かせません。平成27年9月策定の柴田町人口ビジョンにおいて、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した場合、パターン1ですが、40年後の人口は2万6,587人と推測しています。ところが、公共施設総合管理計画の策定過程においては、3万1,007人と推計しています。柴田町人口ビジョンでは、この数値は住民基本台帳によるコーホート変化率推計プラス出生率・生残率が上昇プラス社会移動が減少した場合、パターン4の場合ですが、この数字をとっています。このパターンでは合計特殊出生率を2.07としているようですが、2015年での人口動態統計での全国での合計特殊出生率は1.46であり、この想定は少し高過ぎるのではと考えています。想定は悪いほうを基準にすべきと考えますが、想定の考えをお聞きいたします。

3) 条例にいう住宅に困窮する低額所得者とは年収をどのくらいと想定していますか。そして、その割合は全世帯の何%に当たりますか。

4) 現在、町営住宅の入居者のうち、一般階層世帯と裁量階層世帯の割合はどうなっていますか。

5) このような数字から、5年後、10年後の必要戸数が推計されますが、柴田町では5年後、10年後の必要戸数をどのように推計していますか。以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 秋本好則議員、住宅関係で5点ほどございました。随時お答えします。

1点目、住宅関連の上位法である公営住宅法においては、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを法律の目的として定めております。この目的を受けて、秋本議員のご質問の中にあるとおり、柴田町営住宅条例第3条で、「町は、住宅に困窮する低額所得者等に低廉な家賃で住宅を賃貸し、又は転貸することにより、町民生活の安定と社会福祉の増進を図るため、町営住宅及び共同施設を設置する」としております。

町営住宅は、社会福祉に特化した政策ではありませんが、住宅の確保が必要な方への住まいの提供、持ち家取得までの若年層の定住促進、災害時の緊急避難を担う住宅などの役割があります。このことから、法のもとに整備した町営住宅は、社会福祉の一部を担っているものと捉えております。

2点目、将来人口推計の考え方でございます。

現在策定中の公共施設等総合管理計画では、公共施設の維持管理・更新等に係る費用の試算期間を40年間と想定していることから、約40年後の2055年の人口については、柴田町人口ビジ

ョンを参考に3万1,007人と推計しております。柴田町人口ビジョンは、柴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たり、人口の現状や人口の推計を分析することで、町の人口動向の特性と課題を把握し、目標とすべき将来人口と将来人口を達成するためのビジョンを提示するものです。

将来人口の設定についての考え方ですが、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンでは、2060年に1億人程度の人口を確保することとしており、長期にわたる施策展開により、地方と連携しながら人口増を目指すとしております。本町においても、国との整合性を図り、2060年の将来人口の目標値を3万人としたものであります。このことから、柴田町人口ビジョンで将来人口の目標値として設定しましたパターン4を、公共施設等総合管理計画における将来人口の推計値として想定したものであります。

3点目、住宅に困窮する低額所得者の年収ですが、住宅に困窮する低額所得者の年収とは、町営住宅の入居資格に合致する金額となります。公営住宅法に基づき、町営住宅の入居者資格として定めている収入額は、法に基づく控除額を差し引いて月額で計算しますので15万8,000円以下の世帯になります。このほかに、特に居住の安定を図る必要がある世帯として定められている障害のある方がいる世帯、高齢者だけで構成される世帯、就学前の子供がいる世帯等は、裁量階層世帯として基準が緩和されており、月額算定で21万4,000円以下が基準額になっています。低額所得者の割合としては、一般の居住収入基準である15万8,000円は全国世帯の収入分位別で見た場合25%以内に当たり、裁量階層世帯の21万4,000円は40%以内に当たります。

4点目、一般階層世帯と裁量階層世帯の割合ですが、現在、全ての町営住宅には415世帯が入居しています。そのうち、一般階層世帯に該当する世帯が320世帯で77.1%、裁量階層世帯に該当する世帯が95世帯で22.9%になっています。

5点目、10年後の町営住宅の必要戸数ですが、町では平成21年3月に国土交通省から示された公営住宅等長寿命化計画策定指針に基づき、平成23年1月に柴田町公営住宅等長寿命化計画を策定しています。この計画において、計画期間内の平成32年度までに策定当時の管理戸数496戸に加え、新たに必要となる町営住宅の需要戸数は158戸と推計しており、合計で654戸になります。なお、次期計画では、今般国から推計の方法が示されましたので、その方法に基づいて推計することになります。以上であります。

○議長（加藤克明君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（秋本好則君） ありがとうございました。

まず、最初に人口ビジョンについてお聞きしたいんですけども、パターン4をとっている

という話なんです、パターン1、2というのは社会保障・人口問題研究会でとっているデータをとっておきまして、こちらでいくと人口の移動率なんです、これが今の現状のものから半分に減るといふのを想定してやっているのがパターン1、2だと思ふんですけれども、ただ大きく問題になりました創成会議は全然移動は変わらないということで消滅する世帯が出てくるといふ話になってきているんですけれども、それよりもその半分の移動率という形でパターン1、2を想定している。

パターン4になりますと、その数字のまた半分だということで、4分の3は移動しないという計算。具体的話をしますと、例えば仙台大学の学生が卒業してそのうちの4分の3は地元に住つくというような、極端かもしれませんが、そのような想定と考えられるんですけれども、そういう形でこれは大丈夫なのかなと思ふんですけれども、ちょっとその辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（鈴木 仁君） 今回、人口ビジョン策定に当たりましての考え方なんでしょう、国では2060年を目標にいたしまして人口を1億人の目標を目指すということでもございました。これから40年、50年かけてということでもございまして、今確かなものは国も自治体も申すことはできないわけでもございますけれども、日本の経済を、また人口を活性化していくためにはこのくらい的人数は必要であろうということを政府で決めたものでございます。2030年には、国民の結婚や出産に希望が持てるとした場合ということで1.8という合計特殊出生率を設定しました。国ではこれを希望出生率と言っております。希望でございます。2040年につきましては2.07という合計特殊出生率の数を出しております。

この国の根拠につきましてもOECDの半分以上の国がそれをクリアしている、フランス、アメリカ、スウェーデン、イングランドにおいても1.8を超しているということでした。たしか、フランスは2.0を超しているところでございますけれども、一旦下降になったものを国の施策等において復活させている現状もあるということで、2030年には1.8の希望出生率が求められるのではないかとということで、長期スパンでもって人口増を図っていくという考えで設定されたものでございます。

本町の人口ビジョンのつくり方の考え方なんです、国が1億人を2060年に求めるという考えを持ってあります。それに基づきまして本町も国の1.8、2.07という考え方を軸を1としまして今回設定したのがパターン4ということで、2060年には3万人を目指したいという人口ビジョンでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） 確かにそれはわかるんです。どの自治体も大体同じような傾向なんですけれども、ただ今お話しになったように希望的観測の数字かなと思うところ、どうしても出てくるわけです。国はそういう形で希望的観測に基づいていくのもいいんですけども、我々一番下の地方自治体になってくると、これを例えば公共施設マネジメントなり全てのものの前提条件で動いていきますので、このような希望的観測のデータに基づいていってどうなのかというところ、ちょっと残るんですけども、その点も含めて大丈夫、自信ありという考えでいいんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 国の推計、どういう推計か詳しいことはわかりませんが、この推計もいろいろなパターンによって人口減少率が違ってくるわけですよ。ましてや、我々のこの小さな自治体で正確な人口の推計をすることは困難だということでございますので、町も国の施策に従って、国の政策がおりてくるわけですからそれをうまく活用して、希望的観測であろうとなかろうと国と連動した形で政策を展開しなければならないということでございます。1つの町が将来の44年後の人口を正確に推測することは困難だということもご理解いただきたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 私は、柴田町が独自の推計をしろということじゃなくて、パターン1、2、3、4とあるんですから、ほかのパターンの場合もある程度想定していかないと心配かなというところを申し上げたということだと思います。

それでは、本題の住宅について話を進めていきたいと思うんですけども、前に私も1回質問出しているんですけども、柴田地域住宅等整備計画といったものが出ておきまして、平成24年で切れていて、前回の質問のときには早急にこの後平成25年以降のものをつくろうという話だったんですけども、いまだにないようなんですけれども、どのような状況になっているか教えてもらえますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） まだ作成には至っていないということでございます。今現在作成段階に入っているんですが、残念ながら公表には至っていないということです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） いつごろ完成の予定でしょうか。24年で切れているものですから。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 早急に、申しわけありません。整備を進めたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） 具体的な年度は出ませんか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 3月をめどにとは考えていたんですが、まだ見通しは現実的には立っていないというのが現状でございます。大変申しわけありません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） それでは、まず最初にきょうお配りした資料について先に説明させていただきたいと思うんですが、これは公営住宅が町単位でどのくらいの戸数があるかということ宮城県営住宅ストック総合活用計画に一覧表がありましたので、これをベースにグラフ化したものです。宮城県の場合は、ホームページに出ている市町村営の公営住宅の数がちょっとずれているものですから、それは補正いたしました。その形でつくったのがこれで、柴田町は4.68という形で全国平均が3.73ですから、それを現在上回っているという状況があると思います。これを前提にした上でお話を進めていきたいと思います。

現在、二本杉住宅の建てかえという形で住みかえを進めて北船岡の1号棟、2号棟、3号棟という形でつくられているんですけども、二本杉団地の建てかえがどのような形で今まで進んできて、これからどうなっていくのかということについて教えていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 二本杉北船岡住宅、1号棟から3号棟まで、昨年3号棟が完成しまして来年度から4号棟、5号棟の建築に入りたいという考えではいるんですが、それについては2カ年になるか3カ年になるかということは当然申し上げられませんが、国の交付金の動向にもよりますので、さまざま変わってくるということでございます。

西側についても、実際的には計画はございますけれども、5号棟までの状況を見てということでの判断ということになるかと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） 今お聞きしたのは、二本杉の木造の住宅が、二本杉住宅に住んでいた方、その方がこれ以上全部建てかえが終わったのか、3号棟まで完成して4号棟、5号棟に入居する方がいらっしゃるのかということをお聞きしたんですけども。

- 議長（加藤克明君） 都市建設課長。
- 都市建設課長（水戸英義君） 正直、でき上がる半年くらい前から調査を行うんでございますが、まだ3号棟建築したばかりでございまして、4号棟、5号棟の住みかえの状況については調査はしていない状況です。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 4番（秋本好則君） それでは、1号棟、2号棟、3号棟に二本杉団地から引っ越された、住みかえられた方の人数は何人ぐらいになりますか。
- 議長（加藤克明君） 都市建設課長。
- 都市建設課長（水戸英義君） 今、数字整理させていただきます。手元に持ってきていませんでしたので大変済みません。あと、整理させていただきます。
- 議長（加藤克明君） では後ほどということでこの件につきまして。どうぞ。
- 4番（秋本好則君） 数字は後からということで、ただ、全員が移ったわけじゃないと私理解しているんですけれども、それでよろしいですか。
- 議長（加藤克明君） 都市建設課長。
- 都市建設課長（水戸英義君） 議員おっしゃるとおり、全員が移ったわけではございません。意向調査しまして移りたいという方のみ移っているということですが、二本杉の家賃から1号棟あるいは2号棟、3号棟に移った場合の家賃の差額も将来的には出てくるということで、若干の不安もある方もいらっしゃるということです。二本杉住宅に例えば5,000円が入っていた人が最低の2万円とかになった場合、なかなか生活に困るという方もいらっしゃいますので、一概に全員がというわけにいかないということです。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 4番（秋本好則君） そうすると、今家賃の差額という話が出たんですけれども、二本杉団地に住まわれていた方は大体平均でいいんですけれども、家賃どのくらいになっているんですか。
- 議長（加藤克明君） 都市建設課長。
- 都市建設課長（水戸英義君） 平均といいますか、おおよその範囲で申し上げますと4,700円から1万1,200円までということになります。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 4番（秋本好則君） そうしますと単純に考えて約倍に家賃が、引っ越した場合ですけれども、上がると考えてよろしいんですか。倍以上ですね。
- 議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 経過措置がございまして、3年間、済みません、5年間で徐々に合わせていく。それで通常の家賃に合わせていくということです。大変済みません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） そうしますと、例えば5年間で合わせていくといったときに、もともと年金生活者とかそういう方が多かった場合に5年間で合わせるということが可能なんですか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 現実的には年金受給者は別にしても当然5年間で合わせなければならぬということでありまして、それは合わせなければならぬというわけです。実際可能なかどうかは別にして合わせていくということです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 可能かどうか別にしてということは、逆に5年以内にできなかったという場合も考えられるということですか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 確実に合わせていくんですが、個人の問題としてという部分での話でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） そうしますと、全員が移られた方じゃないということは、ほかの方々も民間のほうに移られたと考えてよろしいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 民間のほうに移られた方もいますし、ご家族と同居された方もいるという状況でございます。あとは一部施設に行った方もおりますし、さまざまという形になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） わかりました。

それでは、これから新しい住宅に建てかえるということで今進めているんですけども、これを違う形にこれからできないかなと考えることがあったんですけども、例えば国からの補助金という形で助成がたしか45%ぐらい出ていると思うんですけども、例えばRCでいくと耐久年数70年ありますね。70年たらずに用途変更なり用途廃止をした場合には45%なり50%出てきた助成金は返却する必要が出てくるわけですか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 70年で用途廃止、以内でというのは今のところ想定はしていないので、当然70年という基準があるわけで、それ以内だと返還になるかどうかは調べないといけないですけれども、2分の1、35年過ぎれば返還対象にはならないということだと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 2分の1の35年過ぎれば返還対象にならないということは、35年過ぎたものについては、例えば複合化をするなり用途を変えていくということも可能と考えてよろしいんですか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 要は、地震とかがあって70年、例えば36年目に地震がありました。建てかえができるという条件になると。いわゆる用途廃止とかじゃなくて建てかえはできますよということです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 実は、公共施設関係で例えば30年で模様がえをするという話が出ていたと思うんですけれども、そういったときに今ある間取りを変更するとか、2部屋を1つにしちゃって違う用途に使っていくとか、そういう複合化も当然その時期で考えることが出てくると思うんです。そういったことが35年過ぎれば可能なのかなと思ったものだから聞いたんですけれども、そういうことも考えられるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 35年過ぎればそういったことも可能ですね。当然、建てかえも可能ということは間取りの変更とかで2つの部屋をくっつけるとか改良するとかいうことも可能かと思います。

○議長（加藤克明君） 先ほどのですね。

○都市建設課長（水戸英義君） 先ほどの、大変失礼しました。数字でございます。

1号棟については59戸中59戸全部入居された。2号棟につきましては47戸中39戸入居されています。3号棟については62戸中8戸入居されているということです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） わかりました。だんだん減ってきたという感じですね。

それでは、3号棟、この間入居募集の抽せんをやったと思うんですけれども、倍率と今62戸なんですけれども、何人ぐらい応募されたのか教えてもらえますか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 部屋にもよりますが、2倍から24倍でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） それでは、北船岡以外でもいろいろな町営住宅があるんですけども、例えば神山前とかほかの住宅のところでも今空き部屋になっているものはありますか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 町営住宅、かなり数がございます。1つずつ言ったほうがよろしいのか、あるいは代表的なことでしょうか。（「あれば」の声あり）

今のところは並松については62戸のうち入居が39戸。神山前、88戸のうち入居が61戸です。土手内は6戸で6戸全部入っています。西船迫町営住宅、部屋の改修とかの都合によっても大分変わってくるんですが、32戸中27戸。船岡駅前24戸中23戸。山下については12戸中12戸入っています。槻木駅前が43戸中40戸。これも改修してしまして募集待ちということになります。北船岡につきましてはこれも改修待ちですが、59戸中56戸。北船岡2号棟、47戸中45戸、これも改修待ちです。北船岡3号棟は62戸中62戸全部入っていると。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） そうすると、例えば並松とか神山前も結構あいている状況なんですけれども、これらは募集しても入らないということですか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 正直、並松につきましては、現在募集はしていないという状況でございます。神山前につきましては、募集はするんですが、なかなか間取りの関係でしょうか、あるいは4階建てで階段構造になっていてなかなか上まで行けないという方もいるので、なかなか募集しても入る方がさほどいないという状況でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 先ほどの模様がえのことをお聞きしたのはそこなんですけれども、神山前でいくと例えば築44年、45年、47年という形で、もう半分、35年を超えている状況ですね。そうすると、今現在これを廃止なり模様がえすることを法的にも可能、返還、補助金を返さなくてもいいという対象にはなりますね。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 確かに、神山前については相当年数がたっておりますのでそういったことも可能であると思われま。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） これから、需要とか戸数について計算していかなくちゃいけないんですけど、先ほど70年、最低でも35年間、戸数の変更は原則的にできないということになりますと、北船岡の1号棟、2号棟、3号棟、これだけでもこれから35年間にわたって拘束されているっていうとおかしいですけども、1つのネックにはなりやしないかという感じを受けているんですよ。今、実際としてあいている部屋があるんでしょう。募集かけても来ないという方が。そういうところを置いた上でまた1つをつくっていくということで矛盾を感じるんですけども、その辺はどうお考えですか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） あいているといいますか、西船迫とか船岡駅前、山下、槻木駅前、北船岡については、全員入っていたんですが、出てたまま全部改修しているというか、今再募集をさらにかけるということで、実際なかなか入居が厳しい住宅については神山前、ここ最近では募集していない並松、二本杉ということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 先ほど町長からも言われたように、住宅のセーフティネットとして町営住宅があるという前提、福祉政策の一つとして考えるのであれば偏って存在していて片方は20倍、30倍という倍率があって、この間抽せんがあったときはどなり声が私のほうに聞こえたことがあったんですけども、廊下で。そういう状況まであるし、片方ではあきがあるというのはセーフティネットとしては偏っている感じもするんですけども、疑問は感じられませんか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） なかなか微妙な質問でございまして、疑問を感じるか感じないかと言われれば感じざるを得ない部分もあると言うほかないかなと思っています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） わかりました。

それでは、現在の町営住宅の収入超過者、かなり低廉な費用で借りられるということで所得制限もあると思うんですけども、所得制限を超えている方、入居者の中でおられますか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 収入超過者につきましては、先ほど全体で415世帯入居されていますという答えを町長からしましたけれども、収入超過者については27名ほどいるということです。

- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。
- 4番（秋本好則君） そういう方たちに退去勧告なり、今本当に先ほど言った3号棟で24倍ということは、1人入るだけで23人涙をのむ形ですね。そういう方々にかわっていただくこと、当然必要だと思うんですけども、そういう手続はどのような形で進められておりますか。
- 議長（加藤克明君） 都市建設課長。
- 都市建設課長（水戸英義君） 収入超過者27名につきましては、収入超過者認定兼家賃月額通知書というのを実は発送していきまして、その中には住宅を明け渡すように努めるようにと促しているということです。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 4番（秋本好則君） 促すだけですか。
- 議長（加藤克明君） 都市建設課長。
- 都市建設課長（水戸英義君） 努力義務でございますので、促していくということです。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 4番（秋本好則君） それで退去された方は何人かいますか。
- 議長（加藤克明君） 都市建設課長。
- 都市建設課長（水戸英義君） 退去された方といいますか、家賃は当然上がっていきますので、なかなかその家賃を見たときに民間に移ったほうがいいということで移られた方も当然います。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。
- 4番（秋本好則君） そういうところですね。福祉政策の一環としてやっているということは抽せんによって福祉が受けられる、受けられないと決まっているというのが現状ですよ。というか、24倍ということは23の方が落ちているということは、たまたま運不運によって受けられる、受けられない福祉があるというのが現状だと思うんです。
- そういったことを少しでもみんなが分担していこうと思ったときには、こういった収入オーバーの方、あるいはそういったことを回転させていって、皆が少なくとも機会を均等には言えないけれども、少し広げていくということも必要だと思うんですけども、そういう手続はただ促すだけでどうかなと思うんですけども、もう1回。
- 議長（加藤克明君） 都市建設課長。
- 都市建設課長（水戸英義君） 法的には努力義務ということで、することができる、促すことができるということでございますので、促していくということになります。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） それでは、入居の関係なんですけれども、例えば前回私が聞いたときには長期入居者というか、ずっと長くいる方で16年ぐらいということを知ったことがあったんですけれども、平均の入居年数といいますか、そういったデータというのはとったことありますか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） とっているのですが、住宅ごとにもとっていますし、今手元がないので、済みません、また準備して済みません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） これは、先ほど言いましたように、福祉政策の一環としてやっているという面があるというお話だったんですけれども、そうするとある程度みんなが広く入居できるような機会を設けるためには、年数制度なり定期入居権という形で考えていって、例えば3年なり5年なりで入れかえていくということも同じ福祉政策の一つの考え方としてあるんじゃないかと思うんですけれども、そういうことについては検討されたことありますか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 収入超過者については別ですけれども、そのほかの15万8,000円以内におさまっている方については、当然生活になかなか困っていらっしゃる方々という認識に立てば、5年でどうだとか3年でどうだというのはなかなか難しいだろうと考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） そういう方々が1人入るために23人入れないでいるわけですよ。そういうことを広く均等にやるためには、例えば3年なり5年なりで入れかえていくことも当然考える。そういう立場から考えたことはないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） その考え方、国会等でも大分議論されたという経緯も聞いております。確かに、24世帯のうち23世帯は当然落ちたということになりますけれども、ただ縛りというのはなかなか、先ほども言いましたけれども、3年5年というのはなかなか難しいと考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 私は二本杉住宅の方々、例えばだんだん減ってきていて民間に移られていく。そういうことも実際やっているわけですよ。であれば、例えば前回の質問でもありましたけれども、民間の家賃に比べれば半分なり5分の2と言ったかな、そのくらいで、逆に言

うとその分だけ町から補填している形になりますよね。家賃補助的な考え方をすれば。民間の同等の近郊の家賃から比べれば町営住宅は低いわけですから、その分は町が負担していることも可能だ。そうすると、福祉の恩恵にあずかれる方を広くみんなでやるためには、そういった期限つき入居ということも考えて当然だと思うんですけども、ほかにやっている自治体もあるように聞いているんですけども、検討の余地はなしですか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） そういった考えは今のところは持っていないということです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） わかりました。それではこれからどのくらい必要になってくるかということ計算してみたいと思うんですけども、先ほど町長の最後のほうの答え、聞き漏らしたんですけども、5年後、10年後の必要戸数は654という形でよろしいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 作成年度が496戸ございまして、新たに需要戸数が158と推計されていますので654戸、32年までそのくらいということです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） それでは、例えば町営住宅の年収が15万8,000円以下という方、年収でこれを掛ける12倍しますと189万6,000円という形になると思うんですけども、例えば裁量世帯が21万4,000円を12倍掛ければ256万8,000円の年収という形になっていると思うんですけども、世帯収入として一番最初の一般階層世帯の189万円に該当するような200万円未満の世帯数というのは何戸かわかりますか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 少しお待ちください、済みません。いいですか。

○議長（加藤克明君） 時間かかりますか。いいですか。じゃあ、後ほどこちらのほうは。

○4番（秋本好則君） では先ほどの裁量階層世帯の256万8,000円ですから、これは200万円から300万円の世帯に該当するかと思うんですけども。この200万円未満の数字あるいは200万円から300万円の数字というの、後からで結構ですので何世帯ぐらいあるかというのを教えていただければ。後からで結構ですので、可能だと思いますので、後でいいですから教えてもらえますか。

○議長（加藤克明君） これもういいですね。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 先ほど秋本議員からご質問のあった入居の平均年数でございま

す。二本杉につきましては、19.6年です。並松も同じく19.6年、神山前19年、土手内21.3年、山下11.9年、西船迫1号棟、2号棟合わせて12.3年、船岡駅前14.5年、槻木駅前11.8年、北船岡6.9年ですね。以上です。北船岡については1号棟と2号棟合わせてになります。

○議長（加藤克明君） あとは答弁漏れなかったですね。再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 先ほどの年収について教えていただけますか。いいですか。じゃあ、後でお願いします。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） それでは、先ほど654戸これから出てくるとなると、現在の戸数が県営合わせると704戸になるんですけれども、もう需要を満たしていると考えていいんですか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） これは県の数字は入っておりませんで、現在28年11月段階で町営住宅の管理戸数は551戸でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） これは、先ほどの年収の計算で例えば階層世帯が何%になってくるのか、町営住宅に占めるその世帯の割合を計算していくと大体现状の何年先というのを推計できるものですから、先ほどの教えていただけると計算することが可能なので、それで打ち合わせしたいと思うんですけれども。

現状として宮城県住生活基本計画資料というのがありまして、平成25年の持ち家比率というのがありまして、世帯の中の60.8%が持ち家、貸し家が30.7%、公営住宅が3.3%を占めるといいう世帯数の平均が県のデータが出ているんですけれども、これを先ほどの住宅ビジョンといったことから推定していって世帯数を割り出していきまして、平成32年、2020年、計算していくと1万5,981という世帯数が想定されるんですね。それにこの割合を掛けていくと527という、全体的に人数も減ってきますし世帯数も減ってくるということを前提にされるんですけれども、そういう数字が出てくるんです。そうすると、大体今の基準をそのまま、そんなに無理しないでも果たせるのかな。

先ほど言いましたけれども、489というのは北船岡の3号棟の件数入っていないので、ホームページまだ出ていなかったものですから、それを加えていくと大体この数字になっちゃうんですよね。そうすると、無理してつくることもないような気もしますし、同僚議員の前の町営住宅についての質問、これも私、掘り返して調べてみました。そうするとそのときの、我妻議員でしたけれども、そのときの質問に対して町のほうは戸数の五、六%が妥当だと答えてい

るんです。戸数の五、六%が妥当だと考えていくと725から900世帯ということで、先ほどの現在のものが704戸あると3号棟を加えていくと大体この数字に合致するんですけども、前の五、六%必要だということから少し変わってきたという形ですか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 五、六%必要だと、たしか我妻議員に答えたのは、私、実は把握はしていなかったんですが、この推計の数字、最終的には654、489と158ですね。この数字については、もともと長寿命化の計画を策定する段階で、国から示されているデータに基づいて実はこういう推計プログラムを使用して出してくださいよということで、住宅土地統計調査からのデータを持ってきて推計されたというものでございまして、言ってみれば機械的に出していくという数字でございます。実は、その際の人口につきましては長期総合計画を使いなさいと、全国で、そういう統一的な言葉で示されていたようです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（秋本好則君） それも含めた上で、これから私数字がどうのこうのというよりも、これからどのような計画をもってつくられていくのかというビジョンが見えないものですから、これからこのくらい必要だ、そのデータをどこから持ってきてこういう形で推定する。だから10年後、20年後このくらいの数が必要だから今からつくっていかなくちゃいけないんだという、それがわからないうちに数だけがどんどんと積み重なっていくようなイメージを受けるものですから、そういったものが先ほど一番最初に言いました整備計画の中で、こういうビジョンでこれからつくっていくんだというのがここでうたわれるべきだと思うんです。そしてこれからやっていかないと長期ビジョン的なものがどうも動いてくるような気がするものですから、それも含めた上でこの質問をさせていただきました。

それと、これはほかの自治体、石巻とかもつくっているんですけども、こういったフロー計画全部出しておりまして、どういう計画でどのような推計をして何戸ぐらいつくっていくんだと。例えば年収がこのくらい推定されていくから、このくらいのセーフティネットが必要だというデータを出しているわけですね。そういったことが柴田町もやっていって、これが先ほどの住宅計画に連動していくということがプランのある町の運営だと思いますので、その辺も踏まえた上で検討していただければと思います。

これから町営住宅なり公営住宅、問題が出ているんですけども、これからのやり方として町が全部直営でやるというやり方もあるでしょうし、あるいは民間の借り上げ制度もあるし、家賃補助に変えていくという手もあると思うんですけども、そういった検討というのはされ

たことありますか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 今のところは検討はしておりませんで、国の交付金にのっとって交付金事業でもって進めていくということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 検討していないという方に聞いてもどうかと思うんですけども、例えば家賃補助に関するメリットはどういう考えがあるか大体想像されますか。家賃補助制度。

○議長（加藤克明君） いいですか。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 家賃補助制度そのものを承知しておりませんので、何とも答えられないんですが、教えていただければと思います。

○議長（加藤克明君） じゃあ、代表等について。どうぞ。

○4番（秋本好則君） 例えば、埼玉で計画されているものでメリットとかデメリット全部書いてあるんですけども、家賃補助についても借り上げについても自分で資産を持たなくていいということですね。ということはメンテナンスも要らないということです。それだけ費用が安くなるということがあるので、メリットとすると直営は要らない、管理費がゼロ、そういうところがメリットになるんですけども、ただデメリットも当然ある。

そういった上でこれからいろいろ考えておられるんですけども、例えばここは綾部市というところが出している住宅戸数の検討をしているんですけども、このときは家賃補助についてはひたちなか市でやっておられました。例えば家賃補助については60カ月ですから5年間、上限を2万円にして家賃補助をするということで、例えばこういうことをやっていくと、まず先ほど言いましたように、自分で資産を持つことがない。メンテナンスも要らない。今ある空き家なり空き室を活用することができる。ということは経済がその地域で回ることにもなるわけですね。

そういうことで地域を活性化させる一つの方法としてやっていくということで、綾部市では全部検討した上でこれを採用して、民間の賃貸住宅の空き室を利用という形で進めているんですけども、こういうことは検討される余地はないでしょうか。まだ全然やっていませんか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 例えば不動産会社、町内には大きいところで2つほどありますけれども、例えばそちらからご相談があって、どうにもアパートが空き室が目立ってきたとかそういった状況が確認できるとか、そういった実質の数字とかご相談とかがあれば、最終的に

はそういった話も進めていくような形になると思いますけれども、現段階では全く検討はしていないと。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） これに対する国の補助があるって知っていますか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） それは承知していませんでした。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） 綾部市のことについては新聞報道をコピーしてきたんですけれども、2013年からは国の補助金、社会資本整備総合計画の地域住宅支援分野効果促進事業というのが適用になるところで50%補助されるということが書いてありました。これは、私確認、済みません、時間がなくてできなかったのですが、ただこういう補助もあるということをお知らせしたいと思うんですが。

それと先ほど言いました借り上げ住宅ということも出てきまして、これは綾部市でやっているやつなんですけれども、綾部市でいくと直接建設方式と借り上げ方式をシミュレートいたしまして最初の5年間、これは直接、5年間債権が据え置きになりますので、その分について直接建設方式が有利なことになっているんですけれども、5年過ぎた7年あたりからは直接建設方式のほうが支出が大きくなってくるんですね。綾部市では借り上げ住宅を切りかえていくという形をとっておりまして、例えばこれについてPFIを導入していった性能発注という形で持っていくこともやり方としては十分可能だと思うんですけれども、検討する余地はあると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 手法としてはPFI、PPPといった手法は当然承知してはいますけれども、今のところ町では検討していないということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） これに対する助成があるということはお存じでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 確かに魅力も当然ありますし、空き家対策とかそういったことにも貢献するんだろうとは思いますが、検討していない以上、なかなかコメントは差し控えさせていただきますと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○4番（秋本好則君） ぜひ全てを直接建てるということも一つの手なんですけれども、それよりもいろいろ手があるってどの自治体でもそれを模索している最中ですので、ぜひ柴田町も検討してもらいたいと思います。

それと、先ほどセーフティネットに関して前に私質問したときに、本当に住宅困窮している方にセーフティネットの網をかけていくために困窮度の点数制とといいますか、そういったことも検討されたらどうですかということに対して、あのときの言葉では参考にしたいという回答だったと思うんですけれども、参考にされた結果はどうだったのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 困窮度合いにつきましては指標化していないというのが現状でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） ということは、北船岡3号棟についても困窮度というものは検討されなかったということですね。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 北船岡の戻り入居の人は別にして、ほかにも当然抽せん方式で入居者を定める形をとっていただきましたので、そういったことは考慮していないということです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） それが一番最初に私お聞きした福祉政策の一つとして捉えるということであれば、本当に生活に困っている、住宅に困っている人にそういった公共住宅というものを提供するということが福祉の根本だと思うんです。本当に困って、今入っている方は困っていないというつもりはないんですけれども、ただそれよりもっと困っている方はいらっしゃるかもしれないわけですから、そういったことに少し救いの手といいますか、そういったことを補助することが本当の福祉ではないかと私は思うわけです。

これは北海道の住宅管理公社、北海道でやっているものなんですけれども、住宅の入居申し込みのときに困窮度についてどのような形になっていますかという、これがどの程度利用されているか、私調べていなかったんですけれども、例えば9項目ほどありまして困窮状況について自分で申告するわけですね。それがこれで全部決まっていると私も思いません。思わないんですけれども、そういうことも配慮しているという姿勢がこれで見えると思うんです。そういったことがあってみんなが広く、本当に困っている方がみんなで助け合うということもそこで出てくると思うんですけれども、これからこういったことを考えていく必要があると思うん

ですけれども、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 秋本議員の言うことも理解できないことはありませんが、逆に曖昧な基準を持ってきますと大変政治的な言動が聞こえてきまして、なかなか町民の間でもあの人がなぜ貧困なんだと、いろいろな個人データを公表できてみんなで比べられればいいんですが、そうもできませんので、なかなか言うは簡単なんです、実際はみんなのいる前で抽せんしないとですね、それでなくても熱くなってどなり声が聞こえてくるという状態ですので、やはり基準としては、前いたという誰が見ても客観的なデータで最初に入居をお願いする。その次にある程度の基準で15万幾らかという困窮という基準を決めて、以下の方であればそれはチェックできますので、それ以下の困窮度というのはなかなか人の見方によって違いますので、言うのは簡単なんですけれども実際運営するとなると、相当町民自身も納得しないとうまくいかないのではないかと考えております。

とりあえずはこれまでの流れを町営住宅の入居については維持していかないと、いろいろな困難が起きてしまうので、私としては基準をしっかりとチェックをして、そのチェック基準以下であればみんなのいる前で抽せんというのはやむを得ないと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） これもまた前回の質問と同じ話になるんですけれども、北海道伊達市でこれを活用されている例がありますので、伊達市といいますと歴史友好都市ですので、そういったお話を聞きながらうまく活用できる場所は活用して行って、セーフティネットが本当に広く行き渡るようにしていただきたいと思っておりますので、ご検討をお願いして私の質問を終わりたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 秋本議員、先ほど答弁漏れという、年収の件でございます。答弁、今させますので。課長どうぞ。

○都市建設課長（水戸英義君） 民間借家に住む方で推計した数字になりますが、200万円未満が811世帯、200万円から300万円が730世帯ほどになっているようです。

○議長（加藤克明君） これにて、4番秋本好則君の一般質問を終結いたします。

次に、13番水戸義裕君、質問席において質問してください。

〔13番 水戸義裕君 登壇〕

○13番（水戸義裕君） 13番水戸義裕です。大綱2点質問いたします。

1つ。市民目線で暮らしやすいまちづくりを。

住民はさまざまな要望をしてきます。例えば、地震想定の見直し、災害時の避難、避難所での暮らし、雨水対策、家の前の道路の改修、待機児童の解消、イノシシ対策、役場の建てかえ等々エトセトラです。これらの要望は、実際に暮らしていくためには欠くべからずの、いわば、生活必需のものであると思います。

そんな中で、町内の道路と側溝に対する整備については、私も住民の方から大変多く要望をいただいています。

側溝上にコンクリートふたをし、歩行用道路として通学・通勤・散歩、または非常時等の歩行者用道路として、長年にわたり使用していますが、過去何十年と、特に整備がされていないのではないかと考えてます。

梅雨時、特に台風時で多量に雨が降った場合には、道路（水道）が冠水したり、近隣の住宅地に雨水が流入して通行に支障を来しています。同時に、夏の時期は、悪臭が漂い、滞留した雨水・排水にボウフラが湧き、蚊が発生します。ひどいときは、ネズミやゴキブリ等も発生していると聞いています。

そこで、側溝と道路管理等について伺います。

1 点目、道路・水路の汚泥を取り払い、水が流れるような傾斜に整備し、コンクリートふたを新しくかけかえる補修等を実施する必要があると考えますが、どうでしょうか。

2 点目、施工後10年、15年経過していると思われる側溝の多くは、排水されるべき水が滞留しています。その結果は冒頭で述べた状況です。なぜ滞留するのか。当初の側溝の傾斜、勾配が経年変化した結果、流れが停滞したものであると考えます。排水の滞留する状況をどのように考え、対策をどのように考えるのかお聞きします。

大綱 2 点目、**プログラミング教育をどう考えるか。**

国の新経済成長戦略において、2020年度開始をめぐにした小学校における、プログラミング教育の必修化が検討されていますが、パソコンの世界のプログラマーになる希望の有無にかかわらず、この教育は英語や会計とともに、将来のビジネスパーソンの必修科目とする声もあるようです。

現段階では、賛成・反対や、この教育自体の必要性、また小・中学校での必要性等々の声があります。海外では、アメリカ、エストニア、イギリス、シンガポールなどで始めているようです。文部科学省では、ことしの4月19日に、小学校でのプログラミング教育の必修化を検討すると発表しました。また「2020年度からの新学習指導要領に教える内容を盛り込む方向で議論する。技術の進化が飛躍的に進む中、コンピューターを制御する能力の育成が重要と判断し

た」と報道されました。

文部科学省のホームページサイトの教育情報化の推進においても研究報告が挙げられています。近い将来始まるというこの新教育について、教育長の現段階での感想を伺います。以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。1問目、町長、2問目教育長、最初に町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 市民目線で暮らしやすいまちづくりを、ということで2問ございましたが、関連がございますので、一括でお答えいたします。

町内には町で整備した側溝のほか、国や県、区画整理事業や土地改良事業、民間の宅地開発などにより整備した側溝があります。水戸議員おっしゃるとおり、さまざまな要因により側溝の水はけは悪くなり、水が滞留している箇所が存在しています。

現在、補修工事や修繕を実施していますが、今後も状況がひどい箇所から対応してまいります。また、側溝のコンクリートふたについてですが、車の車輪が乗ると想定される場合は、厚みのある車道用を設置し、歩道部については、厚みが薄いタイプの歩道用のふたを設置しています。今後は土砂等の堆積物の目視確認が可能なグレーチングの設置を進めるとともに、傷んだコンクリートふたについては交換するなど対応してまいります。いまだ土側溝のまま、砂利道路のままでひたすら整備を待っている地区がありますこともご理解いただきたいと思えます。以上です。

○議長（加藤克明君） 2問目、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 大綱2問目、プログラミング教育についてお答えします。

文部科学省のプログラミング教育に関する有識者会議の報告を読みますと、オックスフォード大学のマイケル准教授は、今後10年から20年程度で半数近くの仕事が自動化される可能性が高いと予測し、ニューヨーク市立大学のキャッシー教授は、現在の子供たちの65%は将来、今は存在していない職業につくと予想していると書いてあります。

このように、日々刻々と急速に変化する社会状況のもと、私たちは身近な生活の中で内蔵されたコンピューターやプログラミングの働きの恩恵を受けています。このような中、子供たちが便利さの裏側でどのような仕組みが機能しているのかについて思いをめぐらせ、便利な機械が魔法の箱ではなく、プログラミングを通じて人間の意図した処理を行わせることのできるものであるということを理解すること、そしてプログラムを考える過程を知り、そのことを生か

す力が求められることは時代の要請として受けとめていく必要があると考えます。

しかし、2020年同時期に小学校3年生と4年生の英語活動、小学校5年生と6年生の英語の教科化が実施されることを考えますと、小学校におけるプログラミングの学習については専門の教科とするのではなく、外部人材の協力を得るなどして、子供たちが既存の教科の中で学んだり、放課後の活動として自主的に学ぶことができるようにすることが現時点で望ましいと考えます。以上でございます。

○議長（加藤克明君） ただいまから休憩いたします。

2時20分から再開します。

午後2時08分 休 憩

午後2時20分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

水戸義裕君、再質問ありますか。

○13番（水戸義裕君） それではお聞きします。

最後に特に残ったというわけじゃないですが、土側溝のところもあるという答弁でした。それでは、住宅周辺、つまりうちの前とか後ろとか脇とかいいんですけれども、そのところの土側溝は何キロあるというのを把握していますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 当然、土側溝ですので、もともと何だったか、田んぼだったのか畑だったのか、最初から住宅地で開発したのかということにもよりますけれども、一番多いのはキロ数については特に把握はしていないんですけれども、もともと田んぼだった、畑だったというところがどうしても中心だということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 状況のひどいところから始めるという答弁でした。ひどいところという、どの程度ひどいところという判定なのかまずお聞きします。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 正直、地震の影響がある部分も一部残っている部分も確かにあることはあります。ただ、大雨時に水がどうしても停滞する部分とか、そういうところから冠水の原因になるような部分についてはということで、そういったところから徐々に徐々にやっ

ていくと。あとは、どうしても水が側溝の半分くらい滞留していてボウフラとかにおいがするといった部分については当然優先順位が高くなるという状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） このたびの側溝についてというのは住宅密集地、住宅街、船岡町内とか西住とか、いわゆる住宅密集地ということでの側溝という意味ではあるんですが、当然ここには勾配がつきますよね。側溝に水が流れるほうに、下に向いて、上流に向いてということはないでしょうから。そういう意味で、縦断勾配というんですか、これについてはどの程度の、パーセントでいくと何%ということ傾斜が、勾配がつくんですかね。この辺お聞きします。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 1,000分の1から100分の1以内で調整をしているということです。1%か1パーミリかということです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 1%ということは1メートルで1センチという形で捉えていいんですかね。1メートルに対して1センチ上がるという勾配ということでもいいんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） そのように捉えてもらって結構です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 道路はいずれ、私も今回でいろいろ勉強しまして縦断勾配とか横断勾配とかカントとかバンクとかいろいろ出てきまして、それはそれで。

1メートル行って1センチということは当然100メートル行って1メートルという形。これはやはり、先ほど何十年も整備していないと言いましたけれども、何十年しないか10年しないかは定かではないんですが、この傾斜というのは1メートルで1センチという程度の傾斜は変わると。経年劣化というか、町内のどこの住宅密集地でも変わるということは当然あるということ考えているんですよね。傾斜が変わって停滞するようになると、滞留することになると考えていいんだということですか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 例えば、側溝の始まりと終わりでそのくらいの勾配が確保されていても、一部で例えば一部の側溝が連結されている状況で、1センチ上がってしまったとか少し段差がついてしまったという、その時点から当然滞留が始まるということになります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

- 13番（水戸義裕君） この傾斜を防止する策というのはあるのでしょうか。
- 議長（加藤克明君） 都市建設課長。
- 都市建設課長（水戸英義君） 防止する策、例えば自然災害とか地震とかは別にしまして、最初は当然真っすぐに、当然1%なら1%の勾配で施工しますので、やったときは何でもなく何も滞留していない状態で流れていくということになりますけれども、防止策といいますと小まめに修繕を重ねるしかないのかなと考えています。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 13番（水戸義裕君） 小まめに修繕ということで、修繕以前ということでは、これについての点検というのはされているんですかね。
- 議長（加藤克明君） 都市建設課長。
- 都市建設課長（水戸英義君） ことしの例ですと月1回になります、車両センターの職員で1万分の1の地図あるいは住宅地図など持ってそういったところの調査、道路の穴あきはないかとか、そういった部分の調査あるいは例えば一部分破損している側溝はないかという点検も、部分的になりますけれども点検はさせていただきます。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 13番（水戸義裕君） 側溝にはコンクリートぶたとさっき言いました。ふたはされていますよね。町内どこでもいわゆる歩道にもなるということなので、そのときにふたを取って点検する、いわゆる滞留しているかとか今回は滞留がもとでということで質問なので、滞留しているかという点検、ふたを外してランダムに何カ所かをやるということはあるんですかね。
- 議長（加藤克明君） 都市建設課長。
- 都市建設課長（水戸英義君） グレーチングぶたですね。鉄製のものがかかっている部分については当然目視で確認できますけれども、その地区で数カ所ずつふたあけ器を持って行って確認するということはしています。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 13番（水戸義裕君） 実施した中で当たりと、当たりと言ったら変ですけど、この側溝滞留していると、うまく当たるという確率はどれくらいなのでしょう。
- 議長（加藤克明君） 都市建設課長。
- 都市建設課長（水戸英義君） 実は、例えば区画整理地内を例にしますと、V S側溝といって自由勾配側溝というものが入っていて、区画整理ですから本来住宅地なんです、田んぼ・畑で耕作していると。ところが、きちっと耕作している人については、当然畑ののりもきちっと

草を取って管理されているんですね。ところが、大雨時は割とそういうところから土が流れ込んでということが前回の大雨時の教訓でわかっていたものですから、そういうところについては、ふたをきちっとあけてしっかり点検するという話はしています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 点検するときに、畑・田んぼというのはまた別ですよ、住宅密集地で「ああ、ちょうどいいときに点検に来た、ここ臭くてさ」という住民からの苦情とかはあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 正直言いますと、下水道が整備されている区域は当然基本雨水しか流れませんので、そういうにおいとか苦情については、例えば木が生い茂っていて葉っぱがいっぱい側溝に落ちて長年滞留するような状況だったという状況については、においとかもするんですが、やはり公共下水道未整備区域には割とそういった苦情等が多いのかなと考えています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 先日も私言われました。すぐうちの側溝が滞留してもう臭くて、そこではその側溝にいわゆる工事現場で使う足場板をがあと、ふたなっていないからですけれども、そういうことがありました。これについて、この前課長には、そういうことでちょっとということでしたんですが、ここを見ていただいたのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 数カ所ございましたので、しっかりと見させていただきました。滞留の状況も確認させていただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 今、ここで例を挙げると剣塚、うちの前の側溝はさっぱり水が流れない、夏は臭い。それから上名生、ここは老人クラブがああ重いコンクリートぶたを持ち上げて清掃していました。それで、私が通りかかったら言われた。「水戸さん、こんな重たいふた、俺ら年寄り上げるのは、とてもじゃないけれどもつらくてしんどいんだ。もっと軽いふたにしてくれないかや、町に言ってくれないかや」ということで。これについては以前話したことがありますが、現実鉄板が一番持ち上げやすいといっても、鉄板にいくと強度の点で車が乗ったときということもあるということですのでそれはなかったんですかね。そういった意味でやはりついこの前言われたのも、今まで親と離れて仙台で暮らしていた息子さんが戻ってきて、いや、そ

したらという話で一番最初、開口一番、その人に会った途端言われた、「ここの側溝が物すごく臭くて、夏暑くても窓もあけられない」。そんな話を言われまして、それが今回の質問になるきっかけということではあるんですが。土側溝のままあるというのは別な話にして、今回、町道の住宅密集地、いわゆる住宅街ですね。町内、そういうところの側溝清掃についてお聞きしたいということでありました。

以前、環境美化運動ということになると以前でなく現在もそうですが、地区挙げてどぶ掃除、どぶさらいしましょう、側溝掃除しましょうというのがあると思うんですが、今現在どういう状況なんですか、町内では。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） ほとんどの行政区で月に例えば第2日曜日とかそういった形で決められて掃除をしているという行政区が多いようです。行政区長の会議なんかでも、うちのほうから回収予定日の調査表なんていうのも配らせていただいて、掃除して例えば何かの容器に入れたら翌日にうちの職員が回収に向かうという計画的な処理をしなくてないので、そうしたこともしているのわかるんですが、ほとんどの行政区では堀払いとか、そういったことは月に1度しているようでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） うちの12A区も先日それがあまして、私のうちのところ、側溝が水が流れない空側溝なので枯れ葉をかき集めたぐらいですけれども、それはともかく、いわゆるみずからの環境はみずから守るという思いで作業していく、美化に努めていくという。それを町は町でボランティア精神というか、住民に協力を依頼して側溝の健康さというかきれいさを守っているというのが実情であると思っていと思うんですが、以前夏場になる前に家庭内消毒というのがありまして、機械しょって屋敷の中を水気の多いところに散布しましたよね、虫が湧かないように。それがいつの間にか何年前から薬剤になって各家庭に2袋ぐらいずつ配って、じょうろで溶かしてやってくださいとなりました。それは屋敷の中だからいいんですけれども、側溝の消毒にこれは役立っているかというのはどうなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長でなく、町民環境課ですか。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 薬剤散布については各行政区長からの要望によって基本的には行政区でまとめていただいて私のほうで注文して差し上げているということです。今ほとんどの行政区はそれは不要だということで、今たしか成田地区の区長から引き合いがありました。あとは入間田でもあったんですかね。そういう感じで数は少なくなってきました。町場の

公共下水道整備地区についてはゼロに近いということです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○13番（水戸義裕君） そういふほどにやはり意識が低くなってきていると言ってしまったら語弊があると思うんですが、においはしても我慢だなということもあるのかなと思ったりもしますが、こういう運動というか、こういうのを町として今後希望があったところだけすることなのか、こういうことで側溝にボウフラが湧いてということでは、衛生面からこの運動を展開するという考えは、今お持ちかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） うちのほうでも、消毒薬を噴霧する機械は用意してあります。各行政区長に照会かけるわけですけれども、その要望がないと。先ほど言ったとおり、要望があるのは粉末状になっているものを用意ということで、先ほど言った成田とか入間田の一部だと思うんですけれども、そういう公共下水道を完備していないところから引き合いがあったときに私のほうであっせんするという状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 町としてそれをやっていくということではなく、あくまでも要望にということによろしいんですね。

それでは、先ほどこんな重いふたということで話をしたんですが、この地区で先ほどの例は老人クラブでやっているということだったんですが、地区としてふたを持ち上げてまで掃除しているという区はどのくらいあるかというのは把握していますかね。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 年間に、今ふたあけ器、大きいのが1つ、小さいのが2つあるんですけれども、2行政区くらいですね。貸してくださいということで借りていっている状態でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） たしか、以前もこれ聞いたことがあったんですが、コンクリートふた持ち上げるのには専用の機械というか、あるんだと。車両センターですかね、たしか。ということで今2行政区ぐらいということでは、これについてのふた上げて掃除するというときの、こういうのありますよというのは年に何回かというか、PRしているんですよ。しているんでしょうか。お聞きします。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） お尋ねがあった行政区にはお知らせしているという、以前は広く行政区長会議あたりで言っていたと思われかもしれませんが、最近はお尋ねがあったところだけはお答えしているという状況でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） わかりました。

それはそれで、みずからの環境をみずから守るといふ崇高な精神というか、それはいいんですけれども、今後というよりも既に人口減少始まっているわけで、しかも高齢化が進んできている中で今後とも今のような状況が続けられていくというふうには、そして頼りにしているんだと、皆さんやっってくださいよと、町はそこまでできないからというつもりかどうかということですね。

今後、少子化というよりも人口減少、高齢化に伴ってあの重いふたを持ち上げるなんていうことは当然できなくなるというのは目に見える、歴然としているわけです。これについて今後どのように町としてしなければいけないと現時点で考えるかどうかお聞きします。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 先ほど来、重いふたという言葉が出てきますけれども、実は町なかに入っている側溝のほとんどは30センチタイプ、側溝が30センチのものタイプがほとんどでございます、重量が歩道用で33キロ、車道用だと45キロになってしまいます。ですから、なかなか一定の年を重ねた方がその機械でやろうとしても難しく、例えば若者の手をかりてということならば可能なんだと思います。

ただ、町としましても環境美化という観点で言えば、行政区で自分のところは何とかきれいにさせていただきたいと、当然思うわけでございますけれども、年のせいとか、人がいなくなったからということではなくて、現実的にもう持ち上げられない仕掛けもしている場所も確かにあります。物によっては、55キロをはるかに上回るふたであったりというのもやっている箇所もあるので、そういったところについては一言都市建設課にご相談をいただければ、何とか高圧洗浄とかに切りかえて何とかきれいにしたいという考えもありますが、できれば行政区でできる範囲でやっていただきたいというのが本音でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 現時点で、さっきから2020年とか30年とか出ているけれども、そのところは今はまだ考えていないと。端的に言ってそう捉えていいのかなと。

確かに、ジャーナリストが中近東で捕まって死ぬかもしれないと言っているときに自己責任

という言葉が出ましたけれども、そういった意味では自分のところの環境は自分で守る、これも自己責任か地区責任かみたいな話なのかなという。ただ、それはそれでも、通用していくうちはいいんですけども、やはり考えていかなくちゃいけないことのひとつだろうと思います。

今さっきもありました側溝に雨水だけが流れるように、雑排水は下水道にということをしていかなくちゃいけないんですけども、これの普及促進はどの程度進んでいるとなっているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） 公共下水道の普及状況なんですけど、平成28年3月31日現在になるんですけど、下水道処理普及率につきましては、行政人口3万8,262人に対しまして処理区域人口が2万8,963人ということで75.7%の普及率になっています。

整備済み人口につきましてはの比率が約7割の整備率状況となっております。以上でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） ということは、下水道が使える地区に限ると捉えていいんでしょうか。

下水道が行っていない地区は当然全部流れる。雨水も雑排水も流れるという捉え方でいいんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（畑山義彦君） 今現在整備している地区につきましてはご承知のとおり、新栄地区とか大原地区、幹線含めて進めております。今進めているのが事業認可区域ということで、その整備自体があと数年ですか、かかる予定になっております。そういう意味ではそのほかの区域につきましては、公共下水道につきましてはちょっと時間がかかるということになっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） さっき例に挙げた剣塚、剣水、上名生、まさに下水道が通っていないところですよ。そこでそういう問題が起きているという現実があるわけですよ。これがなればそうなりませんよと言ったっていつなるかわからない、生きているうちにならないとしょっちゅう私も言われますが、それはそれでできているところはそれでいいんですけど、側溝にふたをすとかしないという基準というのはあるんでしょうか。さっき、グレーチングという話も出ましたけれども、グレーチングは何メートルかでコンクリートふた入れたら、グレーチングでまたとなっていると思うんですけど、ふたをすかないという基準は、側溝がむき出しのまま

になっているところということとふたをしなくちゃいけないという基準があるのかどうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） ふたをしなければならないという明確な基準はないんですけども、例えば4メートル未満の道路で両側側溝が入っているといったところについては、側溝のふたをかけてその上をもしかすると車道等が通るかもしれないので、できるだけ幅員に応じてとか、例えば通学路がある場所とか、そういったところについてはふたがけをしていくということになります。あとは状況によってさまざまということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） わかりました。

この側溝なんです、いわゆる雨水がたまって流れる。この流れる速さ、流速っていうんですよね。これっていうのは決まっているんでしょうかというか、基準があるんですかね。本町の場合。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 決まっているかと言われれば、流速を定めているわけではございません。コンクリートが持っている物が持っている粗度係数っていうんですけども、このコンクリートだったらどのくらいの速さで流れますよという、カタログ上あるいは国の基準でもってあるので、それに照らし合わせてということです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 私が見たところということでは、合併を一番最初にした篠山市の道路に関する事項という項目では、側溝の流速は、道路側溝ですよ、道路側溝という章ですけども、5番目に「側溝の流速は、最小毎秒0.6メートル、最大毎秒3メートルとし、最大流速を超える場合は段差工を施すこと」と、数字が具体的に流速まで決めているところもあるんですよね。

そういった意味でいくと流速、つまり流れる速さが速ければ速いほど泥がそこにたまるということは当然なくなるわけですよ。一緒に流れちゃうから。流れなければそこに泥が沈殿するようにたまってしまおうという形になるんだろうと思うんです。ですから、流速を決めるということはさっき言った縦断勾配という勾配のもとで影響してくるということになるんですが、そういった意味でどうでしょうか。流速ということでは今後検討するかどうかでお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 流速が速ければそのものが必ずしも一緒に流れるということで

はないと思います。例えば、葉っぱの下を水が通ってしまったという状況も考えられますし、速ければ物を置いて水だけが通過するという可能性もありますので、例えば土だとか葉っぱだとか石だとかそういったものにもよりますけれども、なかなか一概に言えないのかなと思います。

ただ、そういった基準を定めるまでもなく、設計段階でしっかり検討していくということでやっていきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） わかりました。確かに臭いものにふたじゃないけれども、さっさと流してやれば流れるよということではないということは確かにそのとおりです。

それで、今の町の側溝というのはいわゆるU字溝というものですよね、底が平らな。これをU字溝にすると決めたということはいつごろであって、今もそうなのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） いつごろかどうかといわれると、船岡地区ですと大分前からU字溝は入っていて、例えば農業中心にした田んぼ・畑のところについては、フリューム形状といって同じU型でも農業用の水路が入っていたということになります。今では、ほとんど落ちぶた式の側溝といたしまして、側溝にちょうどふたがかりがするような形状をしている側溝ですとか、自由勾配側溝といって側溝を入れて自由に勾配をコントロールできるような側溝のタイプを今ですと多く入れているような状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） わかりました。

可変側溝というんですか、いわゆる底のないU字型をひっくり返したという形の。あれでいくと、底の部分はコンクリートで固めて、傾斜によっては上下関係なく流されるようになるということがあるんですよね。要は、ふたの部分で傾斜を決めたらあとはそこにかぶせるだけだと。そういったところでやっているところは町内にあるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 道路の縦断勾配がないようなところについては、流れる方向によってそういった可変側溝、自由に勾配をつけられる側溝を入れて流していると。ほとんど今はそういったところについては可変勾配側溝を使用しています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） それってどれくらいあります。割合で大ざっぱでもいいですけども。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） ことしの例ですと側溝を敷設した工事の7割は可変勾配を使っています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） それっていわゆる現場打ちだからできるという、現場打ちと底があるものを埋めていくのとどっちが簡単でというか、傾斜が変わらないという意味ではどっちが有利なんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 道路に縦断勾配がある部分については、落ちぶた側溝で勾配の変えられないものを入れたほうが当然値段的にも安いですし、そういったものを使っています。ただ、縦断勾配がどうしてももうとれないと、逆の傾斜があつて反対側に流さなくちゃならない場合は当然、自由勾配、側溝を入れてコンクリートを打つような仕組みでもってやっていくということで進めています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） わかりました。

側溝を、例えばですけども、暗渠にする、暗渠型というか暗渠タイプの側溝にする計画と
いうのはないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 例えば、景観を重視するような場所、例えば昨年度やりましたけれども、桜の小径の一部なんかは上の部分が5センチだけあいていて、下の部分が暗渠形状になっているような側溝を実は船岡城址公園のさくらの里の前もそういった形状で進めています。

道路の横断については、ほとんどは暗渠でやっている。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） それについての効果というのはどのように認識されていますか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 道路に側溝部分が当然白っぽくずっと目視でもって、あそこに側溝入っているというのがわかってしまいます、通常だと。それが、そういった暗渠形状になると上に五、六センチくらいしか見えていなくて、その部分については実はグレーチング形状

になっているんです。ですから、目で見たときにほとんど側溝が入っている感覚がなくて景観上もいいという特徴を持っています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 側溝、ただ話をしていたってしょうがないというか、見たら今、側溝っていわゆる卵形側溝、卵を縦に置いたような側溝、下がU字よりもV形の丸みを帯びたV形になっている。上は、スリットが入っている。今言ったように。スリットから水が下に流れていく。スリットの下は広がっている。詰まらないように。すとんと落ちるんじゃなくて逆V形に広がっているからその穴が詰まることは絶対はない。そういったマルチスリット側溝というのが、今もうあるんですね。卵形となっているのは、下が卵形のとがっている状況なので流速が速くなって泥とか何とかがたまらないんだ。スリットが入っているのでグレーチングすることはないので意外と工期は短く、しかも安価で済むと。PRですから、それはこのメーカーの、なっています。側溝がさっき言ったようなU形のしかも底が平らな側溝というのは今後も続けていくことについては、私は今回の滞留して臭くてひどいという状況から抜けようと、脱するためにはこういった卵形の側溝とか、スリット入ったそれが歩道も車道もそれによつては広くとれるというメリットもあるということなので、ぜひ側溝の研究をしてほしいなと思います。

今までどおりに、こういうU形の底の平らなものという既成概念じゃなくて、いかに掃除しなくても水が流れるかとか、滞留しなくてにおいがしないかとかということを考えていく必要があることも今後あるんじゃないかと思うんですがどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 卵形タイプの側溝ということで、製品については承知していました。ただ、値段とかそういったことでできるだけ多くの路線を直していくとか修繕していくとかということで考えれば、通常タイプがやはり当然延長も伸びますし、よろしいかと思えますけれども、そういった製品を利用してということも一部では当然考えていかなければならないだろうなと承知しています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） いずれ、底が平らなものがやはり当然、どうしても流速が勾配が変わるということで滞留するものになるということであればやはり変えていくという必要もあるし、そこを考えていかないとさっき言ったように高齢化によって地区ごとの掃除もできなくなるということも考えていかなくちゃいけないだろうと思います。

さっきは、状況のひどいところからということなんですけど、改めてお聞きしますけれども、

これを短期間とは言いませんが、半年内かそこらでということで掃除をすとか点検するとかという考えは、改めてお聞きしますがありませんか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 9月の補正で側溝清掃いただきましたが、なかなか当然全路線ができるわけでもなくということで、悪いところだけを中心にやっていくということになるわけでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） そういった意味で、側溝というのは総延長何キロになるんですかね。いわゆる住宅密集地だけでもいいですけども、土側溝は抜きにして。それが総延長で何キロになるかと、把握しているようなところ。町道の両側にあるといっても、町道といっても側溝のない町道もあるわけで、側溝があるだけでも何キロあるかというのを把握していますかどうか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 実延長については、実は把握はしていません。当然、町でやったところ、土地改良区でやった部分とかも農業用の排水路でさえも側溝形状だという位置づけにしていますので、なかなか数字的には把握していないのが現状です。済みません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） それでは、今回これについていろいろ調べていたら、わあすごいなというのが入ったというか、あったので読ませていただきます。

2015年7月8日ですけれども、常陽新聞、茨城なんです。茨城県取手市は地域住民が高齢化し、町内会や自治会で道路側溝の清掃を続けることができなくなっているため、市民にかわって市内全域の市道側溝の清掃や補修を引き受けようと、市道側溝の一斉点検を始めた。市ではこれまで市道管理する市が町内会や自治会などに協力を求め、住民自身が側溝の清掃をしてきた。市によると市主導で清掃を実施するのは県南市町村では例がないという。

ということで、取手市長の市長コラムというのがあります。読ませていただきます。

市道側溝の一斉点検について。都市下水路は相当の年月と費用をかけて整備を行ってきております。とは言っても、側溝に土砂が堆積したり経年劣化によって計画した勾配がとれなくなると、十分な排水ができず、たまり水による悪臭の発生などの不都合が生じます。そこで、市は本年7月から1カ月をかけて市職員による全長400キロメートルの市道に敷設された側溝の一斉点検を行うことといたしました。

これは市長のコラムです。

この点検には担当の建設部だけでなくほかの部の職員も動員し、延べ200人以上で行います。というふうにして、一斉点検を行いました。そもそものきっかけは、市長が多くの自治会等に参加したときに地区清掃を行っていただいておりますが、側溝の泥あげについて地域の高齢化のために重たいコンクリートのふたを上げられなくなってきたという率直な声を何度もお聞きしました。今までも、地域でできないところは市で個別に対応してきたところですが、掘り下げて話を伺うと側溝清掃の予算にも限りがあるため実施までに時間がかかり、即解決に至らないことがあると聞きました。

後は略しますが、このようなことから6月議会の補正予算で管理課所管の道路維持費として2,800万円を計上し、一斉点検に伴う側溝清掃及び汚泥処理費や修繕費としたものです。また、排水対策課の水路の汚泥等の清掃処分費や、側溝改修工事費としても1,200万円を計上し、議会の議決をいただきました。自治会組織の高齢化や組織率低下なども踏まえ、行政が主体となってスピードアップして対応すべき領域と考え実施するものです。

というのが、現在の取手市の藤井市長のコラム。以上を紹介しますが、これを聞いてどのようにお考えになるか。町長、お聞きします。

- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長、いいですか。
- 町長（滝口 茂君） 疲れがたまっております失礼してしまいました。
- 13番（水戸義裕君） それでは、後でこの藤井市長のコラムを届けますのでよくよく読んでください。2,800万円計上して一生懸命やると。そういうことが現実に、ここの取手市は人口10万人のところ。ここでこれをやるとこういったことを、やはり柴田町も桜の花とかいうよりも、表立った華やかなところもいいんですが、やはりふだん目の届かないところ、我々の足元にもいま一度目を向けて、花の時期に来たときにあそこを歩いていたらどぶ臭かったなんて言われることのないようにするべきだろうと思いますので、町長にはこのコラムを後やりますから、よく読んでいただいて、今読ませていただきました取手市長のとおりやれとは言いませんが、こういうふうにする市長もいるということで、よくよく認識していただければなと思います。

では次に、2点目のプログラミング教育に移ります。

プログラミング教育というのが教育長には今現時点での感想ということなので、再質問ということでない。私も本が好きで、本屋からは煙たがられるいわゆる立ち読み派なんですけれども、ついこの前寄ったら日経トレンディにこういう本が出ていたんですよ。これには、プログラミング教育のことが細かく、しかも実際これを見ながら即できるということが書いてあった。

ということで、プログラミング教育というのが何がいいかというと、これによって物事を抽象化して捉える能力、物事を分解して理解する能力、やるべきことを順序立てて考える能力、ベストな方法かどうかを分析する能力、方法をほかに置きかえて一般化する能力、これらが身につくとされる教育だということなんです。教育長、後でこの本をお見せしますので。2020年から始めるということなので、これはこれでまだまだなんですが、そういった意味で、ただそれ以前にIT化、町内でもつい先月の臨時議会で各学校10台ずつのタブレットということなんですけど、これを専門家が見ると全くおぎなりの形しかやっていないくて、実際に役に立つようなIT教育にはなっていないという専門家の見方だということらしいんです。それはそれでしょうがないんですけども。

時間もなんですけれども。プログラミング教育を文部科学省のサイトを見ると実践事例が載っていました。宮城県では2つあります。仙台市立大野田小学校。先生の名前も載っています。ここで実際に実践したんですね。その結果という、子供の感想が書いてあります。感想として「みんなの書いた絵が動いているのがおもしろかったです」ということですね。もう一つが、中学校で実践したのが宮城教育大学附属中学校。

○議長（加藤克明君） 残り30秒です。

○13番（水戸義裕君） こどもやっています。そういった意味で、今後プログラミング教育は論理的思考を養える教育らしいです。らしいですよ、わからないけれども。という意味で、今後これも今は英語教育が入ってくる大変な時期なんですけど、ひとつ今後のためにいろいろ研究していただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（加藤克明君） これにて、13番水戸義裕君の一般質問を終結いたします。

次に、11番広沢真君、質問席において質問してください。

〔11番 広沢 真君 登壇〕

○11番（広沢 真君） 11番広沢真です。

放射性物質を含む廃棄物の広域での「混焼」処理について。

宮城県が、放射性物質を含むとして自治体ごとに保管していた廃棄物を一般のごみとまぜて焼却する「混焼」を行う方針を明らかにした。

セシウム134は半減期を迎えたものの、セシウム137は半減期が約30年とされ、現在、放射性を発しているのは主にセシウム137とそのほかの比較的飛散量の少ない放射性物質という現状だが、低線量でも長期間放射線にさらされる影響、発せられる放射線がどのように人の体に影響があるのか研究データがない中で、放射性物質を含む廃棄物を処理するのは慎重を期す必要

があると考えます。

環境省が示している処理検討案を見ると、検証のまとめと実際のデータには差異が見受けられ、処理を急ごうとする意図を感じます。仙南地域広域行政事務組合の事業であり、町の直営事業ではありませんが、仙南クリーンセンターでの処理を考えるとどのように影響があるのか。距離があるからといって柴田町に影響がないとは言い切れません。県の方針はともかく、町としてどのように受けとめているのか考えを伺います。

- 1) 広域での議論はどうなっているのか。
- 2) 「混焼」についてのデータの検証は。以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 広沢真議員の、放射性物質を含む廃棄物の広域での「混焼」のことをございますが、2点ございます。

- 1 点目、広域での議論でございます。

11月14日の議員全員協議会において説明いたしました。県内には8,000ベクレル以下の汚染廃棄物が3万6,000トン保管されており、その98%に当たる3万5,280トンが民有地で保管されております。仙南地区では、3万6,000トンの28%に当たる1万87トンが保管されている状況であり、8,000ベクレル以下の廃棄物は市町村で処理することが示されております。

県は、県内全ての市町村からの同意を得た場合に限り試験焼却を行い、安全が確認された場合、本格的処理に移行していく方針であります。これについては12月末に予定されている市町村長会議で決定されます。

仙南地域の汚染廃棄物の焼却施設は、仙南クリーンセンターと示されておりますが、12月1日から3月末日まで試験稼働を行い、施設に問題がないことを確認し、仙南地域広域行政事務組合に施設が引き渡されます。それまでは施工業者が管理する施設となります。

仙南クリーンセンターが所在する角田市、周辺に位置する大河原町、焼却灰を埋め立てる仙南最終処分場がある所在する白石市から同意が得られるかを踏まえて、仙南2市7町の首長と仙南地域広域行政事務組合で協議が必要となります。

2 点目、県の考えは、一般廃棄物と8,000ベクレル以下の汚染廃棄物を混焼して、焼却灰が8,000ベクレルを超えないよう調整しながら行うこととしております。試験焼却では、混焼した焼却灰のセシウム濃度が、一般廃棄物のみの焼却灰のセシウム濃度からの上昇幅が最大8,000ベクレル程度になるよう調整し、低い濃度の汚染物質から少しずつ焼却を行うとしてお

ります。

汚染廃棄物の1日当たりの投入量は、各施設の規模や稼働状況等を踏まえ個別に設定し、1施設当たりの焼却量の上限は1トンとし、稲わら、牧草を優先に焼却する計画となっています。

仙南クリーンセンターでの試験焼却は、2市7町の首長の同意が得られれば来年4月以降になるのではないかと思います。一般廃棄物と汚染廃棄物をまぜて1日350キログラムの焼却を行います。焼却量は24.5トン。この計算でいきますと70日間で処理するとしており、一般廃棄物のみ焼却時のセシウム濃度と混焼した場合のセシウム濃度の上昇が8,000ベクレル以下となるようシミュレーションを想定しています。

県では、汚染廃棄物投入前、投入後の焼却灰実測値を比較し、シミュレーションとの整合性を検証するとしています。以上でございます。

先ほど、焼却灰のセシウム濃度から上昇幅が最大8,000ベクレルと言いましたが、800ベクレルということでございます。失礼しました。

○議長（加藤克明君） 広沢真君、再質問ありますか。

○11番（広沢 真君） 質問の性質上、町長にお答えをしてもらうことがほとんどだと思いますので、よろしくお願いします。

11月3日に行われました市町村長会議、私も会議録を拝見させていただいて、中身についてはいろいろ思うところもあったんですが、そもそもこの会議の位置づけなんです、市町村長会議というのは何かを決定する会議ではなく、市町村長間で意見の調整あるいは情報の提供を目的とされた会議ではないかと私は思っているんですが、その認識で間違いはないかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 広沢議員のおっしゃるとおり、議決機関ではないと私自身が申し上げております。規約もございませんし何も文書がありませんので、あくまでも総意で進めるということになっていると私は認識しておりますが、一時期多数決で決めようとした時点がございましたので、それは違うのではないかと私が発言して総意でやっていく方向になっていると思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○11番（広沢 真君） わかりました。

そう考えると、この議事録、市町村長会議の議事録を見ていると、そもそも村井知事の発言を読んでいくと何か最終決定でもやって当然というニュアンスで、かなり強弁をしているとい

うのが目立ちます。その点で本来ごみの一般廃棄物処理というのは地区内で処理をするというのが地方自治法上の位置づけで、最終的な判断はその地区内の構成する市町と、言ってみれば仙南の場合で言えば仙南地域広域行政事務組合の判断が最終的に左右されるということは、町長もおっしゃっておられましたが、そこをやはり重きを置いてぜひ判断をしていただきたいというのと、地方自治上はどんなに自信たっぷり強弁をしてくる知事がいようと、町長と知事は地方自治上は同格でお互いに指示命令される関係ではないということは肝に置いていただいて、言うべきことは言っていただく。会議の発言を見ますと、かなり言うべきことを言おうという姿勢があらわれていますので、その辺は町長も頑張っておられると思いますが、その辺をぜひ心に置いていただきたいということをまず一つ要望として言うておきます。

それから、この問題について基本的な考えを幾つか確認したいんですが、市町村長会議で私が注目していたのは相澤美里町長の発言で、この放射性廃棄物に汚染された廃棄物を処理するのに8,000ベクレル以下は国は一切手を出さないとやっているけれども、これは本来おかしいんじゃないかという発言をされています。この廃棄物の問題が出てきたのも、宮城県に住んでいる我々に一切過失がなく、被害者である我々が苦勞してお金もかけて処理をしなくてはならないというのは、そもそも国の責任放棄じゃないか、この考えは重要じゃないかということを相澤町長が言うておられるんですが、その考えについて滝口町長はいかにお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 本当に、我々市町村は東京電力の事故で、内輪もめをしているわけではありませんが、稲わらを多く抱える首長さんの悩み、それを受けとめなければなりませんし、また一方で農家個人が保管をしているという悩み、これも早く解決しなければならないと、首長が板挟みになっているということでございます。

ただ、8,000ベクレル以下は東京電力と国なんですが、法律上我々と決められた以上は、今その線で進めざるを得ない状況に置かれていることもご理解いただきたいと思います

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○11番（広沢 真君） 各自治体首長の苦しい立場というのも当然理解した上で発言しています。

その部分において、現状で当然各自治体ごとの責任で保管処理をしているわけですが、その場合の今後の廃棄物処理の扱いについての基本的な考え方。私はこれから新たに拡散を生まないこと、新たな被曝を生まないこと、放射性物質がやがて半減期を迎える、そこを待つということが廃棄物、放射能に汚染された廃棄物を処理する上では基本的な考え方だと思うんですが、そこについてはお考えいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 柴田町には8,000ベクレル以下で保管している数が43だったと思うんで、ほだ木にあるだけで、ほかの自治体の首長の苦悩というのが直接わからないんですが、やはり半減期を待って稲わらが放置されている首長からすると、何とかしなきゃないという立場になるのも理解できるのかなと思っております。半減期を待つということは、そのためにもう何十年と農家の方が個人的に置かなければならないということになりますので、私としては仙南広域の今の立場からしますと、一応仙南で発生した稲わら、牧草については前の段階なんですけど、角田衛生センターで燃やす方向で首長方の合意というのがとられました。ただし、角田市の議会と角田市の市民の了解を角田市長がとるという前提で角田衛生センターでの処理の方向で、仙南広域独自で、その後に村井知事から県下一斉にというお話が出ましたのでまた状況が変わったんですが、それで示されたのが仙南クリーンセンターということでございまして、今広域の中では各自治体が最終的に市町村長会議に臨む場合に意思を確認してもらいたいというって、広域で最終的には各首長方のご意見を聞いて最終に全会一致ということであれば、そのスタンスで県の会議に臨まざるを得ないのかなと思っております。

首長だけでなく、もちろん広域の議会、各自治体の議会、町民、その判断で最終的には首長が今月中に会議が開かれる前に各町的意思決定をして広域に持ってくるという段階であるということでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○11番（広沢 真君） その点では、柴田町とそのほかの保管している量の違い、あるいは保管している廃棄物の放射線量の違いというのがありますので、滝口町長が思っている複雑な思いというのでも理解できます。それで、滝口町長のご発言を見ましても、慎重にできる限り燃やす量を減らすことを努力しながらやっていくことが必要ではないかと慎重な発言をされていることも当然理解して聞いています。

ただ、問題なのは全市町村の判断を仰ぐと言っておきながら、今回この市町村長会議で県が示してきた情報、特に安全性にかかわるデータというのはほとんど出していないのにも等しいじゃないかということを感じます。その点で、特に今話した拡散と被曝についてですが、拡散の関係でリスクがどのようなものになるかということについて、この会議の場では県からどのような説明があったのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町長。町民環境課長ですか。町民環境課長。

○町民環境課長（鎌田和夫君） 市町村長会議の中でお話があったかと思うんですけども、基

本的には焼却施設、県内には16施設あるわけですがけれども、バグフィルターを設置していない塩釜を除いて15の施設で焼却したいということです。バグフィルターによって飛灰のフィルターに吸着させるということで拡散はしないということです。

基本的に、数字的なものについては、この前の全体の会議の中では詳しくはなかったようです。今後、試験焼却に至るまではいろいろと県では試験焼却についてのデータが示されるのかなと思います。以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○11番（広沢 真君） 今、バグフィルターというお話が出ました。まさにそこが問題だと思います。市町村長会議では、村井知事の説明ではバグフィルターを通せば99.9%放射性物質が除去できるということが環境省のガイドラインで示されていると言われていています。しかし、環境省のガイドラインそのものが今環境をめぐる研究者の学会で大きく物議を醸しています。その経緯をお話ししますと、バグフィルターを使って放射能を除去する、廃棄物を燃やして処理するというのが最初にこれで議論されたのが、平成23年6月19日の第3回災害廃棄物安全評価検討会という環境省が主導した会議です。そこで廃棄物の処理などにかかわる大学の研究者などを集めて、まず最初の提起がされたようなんですが、その冒頭で京都大学の高岡昌輝、当時の京都大学准教授のデータでPM2.5の除去を目的とした実験の検証データ、1回分のデータを出して、このデータで見ることができるようバグフィルターを使えば99.9%放射能は除去できますということを、環境省の事務次官が主導して強引に結論づけたそうです。

ただ、これに対して同じ京都大学から出ていた研究者が、そのデータの扱いが余りにも軽過ぎると、1回だけのデータで検証されたとはとても言えない、科学的なデータとは言えないとクレームがついて紛糾したそうですが、その後、その会議の会議録が非公開とされて、一切しばらく公開されませんでした。その後、幾つかの研究団体から情報公開を出されてようやく議事録が公開されて今のようなやりとりが明らかになったということなんですが、その根拠が足りないと言われたので補強するために2015年1月26日に放射性物質汚染廃棄物に関する安全対策検討会、これも同じような環境省主導の会議ですが、その中で前回のPM2.5の実験と同じような手法でバグフィルターを使って今度は放射性物質を使った除去実験をやったそうです。

この実験というのは、細くは違うんですが、円筒型の物体に真ん中にバグフィルターを設置して放射性物質を含んだガスをバグフィルターを通して、通す前のガスと通した側のガスの放射性物質を計測するという実験だったそうです。ところが、これには落とし穴がありまして、計測された実験というのはガスで移行したもので、ガスの中にどれくらい移行しているかどうか

かの放射性物質をはかるのには機器の性能が大きくかかわってきます。通常出回っている放射性物質を検知する機器だと、例えば検出限界値が2ベクレルだとか1ベクレルであるという場合であると検出されないという結果になります。しかし、2ベクレルが限界値であるとそれ以下のものが出ていることは否定できないということなのですが、その検証をどうするかという点でそのほかの研究者から検証すべきだと提起されたのがマスバランス、要するに放射性物質は、これも皆さんご存じのとおりだと思いますが、燃やしても量がふえたり減ったりすることはありません。ただ、あるのは半減期を迎えて減っていくか、あるいは移動するだけということになっています。ですから、焼却炉で燃やす場合に、燃やして焼却炉に残る灰とガスになって煙突から出ていく細かな灰に付着して外に出て行くものに分けられて移動するということとなりますが、その間にバグフィルターを置いてる過をするということなのですが、ただその場合、絶対値を計測するためには要するに焼却炉の中に残る灰、これは主灰というのですが、主灰の量と飛んでいった飛灰の量を合わせて最初に持ち込んだ放射性物質の量と一致しなければ実験結果は正しいと言えないではないかということで、多くの学者から抗議というか意見が出されましたが、このことについては環境省、それからそのこれまでの研究データを出してきた研究費等、一切手をつけていないそうであります。

そういう中で、そのほかの学者研究者の中から日本廃棄物資源循環学会というところに学術論文が出されました。学術論文ですから非常に難しく、私も読みこなすのに非常に苦労したんですが、これは医学博士である岩見億丈さんという岩手県におられる方が民間の研究グループとともに、一つは岩手県宮古市の焼却施設での調査データ、もう一つが遠野市での調査データを今言った物質収支、マスバランスを評価した上で調査データをつくりました。

この2つの調査は、宮古市ではほぼ1年間にわたって放射性セシウムを含むと思われる汚染牧草を燃やしたときのデータを燃やす前の10キロ四方の定点をとって、その土壌をとって、もともとのデータの放射線量というか放射性物質の量を調べます。1日に一定部分の燃やす量を差異がないように同じ量を同じ時間燃やしたデータをとって、その周辺地域の放射性物質の量が増減したかどうかを調べたそうです。

それによると、宮古市の焼却炉近傍においては放射性セシウム濃度は共通して上昇していて、その汚染量は物質収支、要するに最初に燃やした量から焼却炉施設内に残った量を引いたものと一致するという研究結果が出されています。その宮古市の焼却場で出されたデータによるとバグフィルターを通して除去された放射性物質は8割だそうです。さらに、同じような実験を遠野市の焼却場でやった場合に、ここはもっと顕著にデータ出たんですが、64.6%の除去率だ

ったそうです。ですから、この実験データによると宮古市では2割、遠野市では35%強が飛散したということです。これは新たに放射性物質が飛散をしたということですね。

我々のイメージだと、福島第一原発の水素爆発による爆発的な飛散がイメージであって、そういうものでないから大丈夫だと考えるかもしれませんが、実際見ると自然界に存在しなかったものが新たにまき散らされたという点で、これは放射能の拡散と新たな被曝の原因をつくる原因になりかねないというデータが出されています。

要は、より科学的なデータを出すのであれば、今お話ししたような研究グループのような物質収支をきちっと評価するデータをとるということが、長期間にわたってとることが必要なんですが、バグフィルターを検証するに当たって環境省が示したデータにはそういう研究データがないというのが現状であります。そして、今多くの学者、研究者が環境省のガイドラインについては変更が必要だということを言われていますが、そこについては全く音沙汰がないようであります。

さらに、99.9%除去されるということなんですが、実はバグフィルターというのはさまざまな規格とさまざまな材質があります。80%の除去率を示した宮古市のバグフィルターは不織布、化学繊維を熱によって溶かして繊維状にしたものをフィルターにしたそうです。逆に、遠野市ではガラス繊維を繊維状に組み合わせて二重にしてバグフィルターにしたという、これも全然規格が違って、何ていうか除去率のデータの違いは材質や規格の違いにもあるのではないかと、ということが学術論文で指摘されているんですが、その部分でいうと、材質も規格も違って99.9%だと言っている時点で、環境省のガイドラインというのは非常に信用しがたいということもあります。

問題は、ほかのところはともかくバグフィルターが99.99%の除去率であるという環境省のガイドラインのデータを村井知事は丸のみして絶対安全だからやりなさいという言い方をしているわけです。しかし、本来この問題を見る限り新たな拡散の状況、新たな被曝の状況をつくりかねないというリスクを全く説明していない。それと同時にバグフィルターの信頼度に当たってもこれまでの経過、そして実験結果はどうだったのかというデータも含めて全く説明されていない。ここはやはり全県にかかわる問題を提起しながら全く無責任な態度だとしか思いようがありません。

ですから、その部分で言えば新たな拡散を生まない、新たな被曝を生まないという点で町長に頑張ってもらいたいのは、今度の市町村長会議に向けて結論を出すんじゃなくて、もっと詳しいデータを出してほしいということ。これを求めていただきたいなと思います。特に、バ

グフィルターの問題、99.99%というのは今のところ机上の空論です。学会でも全く結論出されていません。そういう状況で一方でのデータでは飛散しているというデータも出ている中でその検証も行われない中、実験的にやるというのはまさに人体実験にほかならない。その部分をぜひ受けとめていただいて、市町村長会議で県に情報公開を求めていただきたいと思うんです。長くなりましたが、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 技術的には、今広沢議員のを聞いてなかなか覚えられないのが実情でございます。ただ、今の県の流れ、各自治体の首長の流れからしますと、やはり誰もいろいろなデータがございますので、最低限焼却して悪影響のない段階で本格焼却は別として、データをとるために処理する方向、今回やる方向に行かざるを得ないのかなという雰囲気になっているように思えてなりません。

ですから、2市7町も最初はやる方向でありましたので、問題は角田市と大河原町と白石市の了解で首長が3人とも、私どもは試験焼却やりますと言われたときに、柴田町だけが広沢議員のような知識を持っていない中で反対するというのは、なかなか難しい立場にあるのかなと思っています。

私としては、先ほど言った投入量、飛灰の量、飛んでいった量、これがきちっと把握できる投入量でグラム数がはっきりしていくかそれはわかりませんが、それはきちっとやらなければいけないと思っております。その投入量を極力人体実験にならないような本当に低い中で、まずデータを出してみてもバグフィルターがどういうクリーンセンターで除去されるのか、これはある程度やらざるを得ないのかなと、実験ですよ。そういうふうに、今思います。というのは、やはりもう農家の方々に置かせてはおけないという気持ちも私の中にあることも事実です。他の自治体の首長といろいろ話をして聞きますと、そういう声も対応していかなければならないのかなと思っております。あくまでも、市民、角田市と大河原町と白石市の市民が納得するというのが大前提でございますし、広域も呼ばれて今説明会に行っているようでございますが、特に反対という声は聞こえてこないという報告も受けております。そういった段階で、なかなか市町村長会議で柴田町だけが試験焼却反対ということは全部とまってしまうので、なかなか今の私の知識で広沢議員にかわってもらわない限り難しいのかなと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○11番（広沢 真君） 全体的な流れが賛成の方向に向かっているというのは明らかに情報不足があると思うんです。その部分に言えば、県の側が意図的に情報を隠しているのかなと思わざ

るを得ないんですが、その部分で言えば、今少量を燃やす実験をするということなんですが、そのメリットとして示されているのは減容化、要するに燃やして容積を減らすということなんですが、ただ、これが本当にそうなのかどうかという点でいうと、甚だ疑問だということもあります。

なぜかといえば、当然先ほどからお話ししているとおり、放射性物質というのは燃やしても量はふえたり減ったりしません。だから、飛灰になる分と主灰に残る分でバグフィルターで一定部分除去された部分が残るとして、しかし一般のごみとまぜてやれば当然燃やす中で攪拌されます。だから、残る灰の量は汚染されて、その汚染も放射線量は分散されるかもしれませんが、ただ汚染される焼却灰というのは量としては全然減らないんです。むしろふえて、しかしそれを埋めるところは一般の最終処分場に埋めてやるということで、だから減容のメリットもよく考えてみるとないということが言えます。

少しずつ燃やしていく。もしかしたら99.9%除去できても残りの0.1%出るかもしれないということなんですが、これでゴーサインが出たとして仮に99.9%が除去されたとしても残りの0.1%が継続的に燃やし続ける限りには自然界に出ていきます。自然界では半減期を迎えない限りどんどん蓄積されていくわけです。1日で0.1%、2日で0.2%、3日で0.3%という形で出ていくわけです。環境省のデータでも、さすがに100%とは言えないわけですから、それがこちらのデータでいえばもしかしたら2割、3割が外に出てしまうかもしれない、そういうデータが研究データで、しかも1年間にわたった長い時間を経過した研究で出されているわけですから、十分に検討に値すると思うし、学会の中でもかなりの信頼を得ていると思います。

やはり、結論を急ぐのではなく、要するに新たな情報を提供するというのを求めるだけでいいと思うんです、今の現時点で。町長がおっしゃるとおり、前回の市町村長会議の中でも県の意向を踏まえると発言される首長がほとんどですので、それはただそこまで消極的に思っても反対するまでの理由がないというのは、恐らく滝口町長と同じように考えておられる方がいるんじゃないかと思うんです。だから、なおさらもっと詳しいデータを出さないと、人体実験にならないようにすると言っても結果としてなってしまうたら取り返しがつかないことになります。

例えばこの問題で言えば、人体の問題で低線量で長期間被曝をした場合に、人体にどういう影響が出てくるのかという問題は科学的なデータが世界中に存在しません。その部分で言えば、これから研究されるべきものですが、あえて放射能をまき散らして低線量被曝の状況をつくるというわけにいかないの、だからできる限り拡散をしない、被曝をさせないということを含

めて十分なリスクを、仙南で言えば仙南広域の中の住民皆さんに詳しく知らせることというのは何よりも大切だと思うんです。

町長も先ほど言っておられたように、問題は住民の理解なんですが、角田市や隣接の大河原町だけでなく柴田町やそのほかの自治体もかかわってくると思うんです。確かに、毛萱から少し距離があるかもしれませんが。ただ、飛灰というのは非常に細かな粒子で風向きによって当然飛んできます。宮城県一斉にやるとなれば南からは毛萱の仙南クリーンセンターから、北からは玉浦にある岩沼クリーンセンターから来るということになります。そういう場合に、飛灰が全く飛んでこないというのは柴田町でもあり得ないと言っていることができると思います。その部分も含めてリスクを正しく理解した上で住民理解を得るという努力を県に求めるというのは、やはりそれぞれの首長にとっては今回の場合ぜひとも必要だと思うんです。その辺をさらにどうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 今の角田衛生センターでも実は一般廃棄物の中での放射能物質が入っていて、最終的に、これはデータなんですけど、平成28年10月分でも一般廃棄物を燃やした中で319ベクレル出ているんですね。ということは、そのときの投入量が今わかりませんが、飛灰の量が319ベクレルだったので飛んでいった量とバグフィルターを計算すると投入する量がわかる、先ほど言ったように。

そうしますと、この範囲内と800ベクレル以下とすることになると481ベクレル内におさめる投入量とすれば、これまで一般廃棄物を燃やしていた倍になるんですけども、結局800ベクレル以下ということなので、今まで一般廃棄物の中で放射能物質を燃やしていないところで燃やすとなるとこれは問題なんですけど、実際には一般廃棄物の中でも放射能が入っていて319ベクレル、10月の1カ月でこのくらい出てその分飛んでいった量がちょっとわかりませんが、飛んでいっているのが現実でございます。ですから、広沢議員おっしゃるように、量は変わらないので、例えば蔵王町とか川崎町のあるものが減容化されて白石市に移るだけ。これはわかります、私も。

でも、かえって今セシウム137は川崎町とか蔵王町の農家の方々がその分近くで浴びていることにもなるんですね。そういうことがあるので、なかなか今、もちろん情報提供は私は県には求めてまいりますが、一番影響力のあるところでゴーサインを出した首長が、議会と市民がやむを得ないという判断を出されたときにはなかなか仙南広域、たまたま今回私が理事長になりましたので、その判断を26日に出すような方向性に今あるんですが、首長合意制なものです。

から、6人の首長はやむを得ないとなった場合はストップをかけることは困難かなと思っております。

ですので、きちっと投入した量、飛んでいった飛灰の量、ここがわかれば飛んでいった量ははっきりします。バグフィルターに付着した量をきちっとすること。飛んでいった量に対する監視体制をきちっと要望はしなきゃないなと思っております。

もう一つ、4月1日からのクリーンセンターでは100ベクレル以下でなければ飛灰を別な用途にできないということが書類に明確になっておりますので、今角田衛生センターでは319ベクレル出ていますが、それを100ベクレルに抑える最新のガス化溶融炉でやると、これはきちんと守らせていただくということで、今やっている角田クリーンセンターの3分の1の安全性が確保されると計算上はなるのかなと思っております。100ベクレル以下でないと灰は再利用できませんので、そこはきちっと文書化しましたのでそうならないように、100ベクレルを超えることのないような混焼の仕方を実験として、皆さんが合意が得られればその方向にならざるを得ないのかなと今のところ思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○11番（広沢 真君） 要するにそこに落とし穴があると思うんですけども、少しずつ燃やしても一気に燃やしてもトータルすれば飛ぶ量というのは変わらないんですよ。そもそも、飛灰にしたくないのであれば燃やさない。それが必要なんですが、やはりその部分の理解も含めて、何ていうのか全体の情報量が不足しています。何ていうのか、私が持っている知識って特殊な知識じゃないです。一般の資料を当たって、確かに数字の問題は1回頭をはたかれると忘れてしまいそうな難しい数字ですけども、ただそのリスクについての問題について、燃やしても量は変わらない放射能、そしてそれは時間をかけて燃やしてもいずれ残る量は変わらないんです。そこをきちっと押さえないと、要するに少しずつ燃やしていく、少しずつ出していくから環境に影響がないのだというのでなくて、要するに少しずつでも出ていくことが問題なのであって、そこをやはりきちっと踏まえないと、この何ていうのか混焼の落とし穴というか、要するに放射能にかかわる、放射能を新たに拡散することにかかわる落とし穴に引っかかってしまうのではないかと私はずっと思っているんです。

その部分を含めて、できるのだったら資料もぜひ検討していただくことが必要です。先ほど、私が挙げた遠野市と宮古市の検証した学術論文は廃棄物資源循環学会というところのインターネットで検索しまして岩見億丈さん、岩見億丈という名前を入れると論文出てきます。ただ、難解ですから読むのは努力が必要ですが、その部分でいえば、このデータも見ながら県

が示しているデータと比較すれば、いかに県がデータを出していない、持っていないかというのがわかると思います。その部分を結論出す前にしっかり情報を得ていただきたい。そしてその情報を得たものを町民、仙南地域の住民に還元していただきたい。これが今回の私の質問の趣旨です。

そこがなければ本当の意味で住民合意を得るとはならないと思います。だまし討ちのような形、結果意図したものではなくても結果的にだまし討ちようになってしまうのではないかと。何年か後に周辺地域で放射能が高く出たという場合に考えられるのは、当然地域一円の風評被害です。例えば、前回最終処分場計画された加美町で、あそこでテレビで町長が体を張ってさせないということをやっていたんですけども、候補地になったというだけで風評被害が起きています。そういう状況で要するに風評被害が起きても、それに対して被害が起こっても、それに対する補償というのは全く県も国も考えていません。ただ、国の予算でついているのは啓蒙啓発活動用の安全ですよという宣伝物を出すようなものに対する予算だけです。だから、そういうのも含めてやはりきちっとしたデメリットを示さない限り理解はできないと思います。

その部分も含めて、複雑な立場はわかりますし、前回の市町村長会議の中身を見ても、非常に県としてはやって当然みたいな立場で来ていますし、それぞれの首長たちはそれぞれがそれぞれ思惑を持って、ほかの首長がどう考えるかというのをうかがいながら慎重に発言するというのが現状だと思います。その部分を考えながらも、ただやはり完全な住民合意をつくる前にもう決めちゃって、後から実はこういうことをやっていますということが広く知れ渡っていくということにならないように、きちっと情報提供した上で住民判断を仰ぐ。

突き詰めて言えば、宮城県がこういうふうに通一方針を出すのだったら、宮城県知事として村井さんが県知事選挙の争点に、私は一般廃棄物と一緒に放射能に汚染された廃棄物を燃やしたいんだということを選挙公約に上げて選挙を戦ってもいいくらい、判断を仰いでもいいぐらいの重大な問題だと思います。

その部分を含めて、県議会じゃないので県の追及はしませんが、ただそういう部分も含めて私が求める、ぜひとも情報提供してそれを決定する前に広く住民に知らせるということをお願いしたい。そのことを最後に訴えて私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて11番広沢真君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時50分 散 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年12月6日

議 長

署名議員 番

署名議員 番